平成29年度
文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」

幼児教育の質を保証する
全体的な計画の在り方に関する調査研究

―幼稚園における全体的な計画作成の現状と課題―

平成30年３月

公益社団法人 全国幼児教育研究協会

本報告書は、文部科学省の「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」の委託費による委託業務として、＜公益社団法人 全国幼児教育研究協会＞が実施した平成29年度幼児期の教育内容等深化・充実調査研究の成果を取りまとめたものです。
したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目　　次

Ⅰ　研究の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ　研究の内容及び方法等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　１　研究の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　⑴　教育課程と全体計画の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　⑵　教育課程と指導計画の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　　⑶　社会に開かれた教育課程と全体的な計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　２　研究の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　　⑴　調査研究Ⅰ－質問紙調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　　⑵　調査研究Ⅱ－面接調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　　⑶　研究の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
Ⅲ　研究の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　１　調査研究Ⅰ－質問紙調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　２　質問紙調査結果のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
　３　調査研究Ⅱ－面接調査結果の概要（事例）・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
　　⑴　教育課程とのつながりを意識し、多様な計画を作成しているＡ幼稚園 ・・・ 28
　　⑵　学校法人の姉妹園２園で協議の場を設け、教育課程を評価・改善している
　　　　Ｂ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
　　⑶　保育の振り返りに重点をおいてカリキュラム・マネジメントを行っている
　　　　Ｃ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
　　⑷　保育の方向性や教材について教員同士が伝え合う園文化があるＤ幼稚園 ・・ 34
　　⑸　通常の保育の状況を把握し、預かり保育につなげる教職員の連携体制が
　　　　とられているＥ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
　　⑹　預かり保育担当者の指導力向上を図り、教育内容の充実を目指している
　　　　Ｆ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
　　⑺　一人一人の保育時間に応じた生活の流れを重視した保育を展開する
　　　　Ｇ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
　　⑻　子育ての支援の推進を目指し、園長会で情報を共有しながら預かり保育を
　　　　実施しているＨ幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
　４　研究協力園への面接調査結果のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
Ⅳ　研究のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
資料　質問紙調査用紙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
付記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

幼児教育の質を保証する全体的な計画の在り方に関する調査研究
――幼稚園における全体的な計画作成の現状と課題――

Ⅰ　研究の目的

平成 29 年に改訂された幼稚園教育要領において、「社会に開かれた教育課程」の重要性とともに、教育課程の役割と編成等について新たな視点が明示された。変化が急速で予測がつかない時代、子供たちを取り巻く環境の変化により幼稚園が抱える課題も複雑化・多様化している中で、未来社会を切り拓くための資質・能力の確実な育成と、子供たちに求められる資質・能力とは何かという課題を社会と共有し、連携する教育課程が求められたのである。そして、その実現に向け「各幼稚園においては、教育課程を中心に、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などとを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする」と示された。

しかし、「全体的な計画を作成する」とは、どのようなものを作成することなのであろうか。また、「全体的な計画」と「教育課程」との異同や「指導計画」との関連などを考えたとき、これまでの教育課程と指導計画の関係や役割はどう変化しているのだろうか。「全体的な計画の作成」については、平成 26 年に告示された幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されているが、幼稚園教育要領の中では、どのように捉えればよいのであろうか。

各幼稚園では、これまでも、教育課程と年間指導計画だけでなく、系統的な内容を示す必要がある個別の内容、例えば、避難訓練、安全指導、食育、人権尊重教育等に関する計画や、入園式、運動会、修了式、保護者会等の行事計画等を作成している。しかし、こうした個別の計画は新しい教育課題が生まれるごとに増えていく傾向にあり、作成（P）・実施（D）・評価（C）・改善（A）を繰り返す中で、教育課程とそれぞれの計画について有機的な関連を確認せず、個々の活動として実施される状況も生まれている。様々な計画を作成しても、その計画が子供の学びの視点から関連性が捉えられていなければ、一体的に教育活動を展開することにつなげることは難しく、幼児教育の質を保証するカリキュラム・マネジメントにはなり難い。

また、預かり保育について、これまでは、家庭の機能の補完的役割として、幼児が安定して家庭的な雰囲気の中で生活できるようにすることを重視してきた園も多く、教育課程内の教育活動と一体的に教育活動を展開するという視点が薄かったことは否めない。しかし、近年は、多くの幼稚園で「教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動」（以下、「預かり保育」と記す）が実施されるようになっている。そして、預かり保育の対象の幼児数や預かり保育の時間が増加したことに伴い、これまで以上に預かり保育の内容充実が求められている。なぜならば、各園に在園する幼児の中で、通常の教育課程内の教育活動（以下、「通常の保育」

と記す）の時間と同じくらいの時間あるいはそれ以上の時間を預かり保育の中で過ごす幼児の比率が多くなれば、教育課程に基づく活動の内容や、それぞれの時間における人間関係などを考慮し、幼児期にふさわしい無理のない生活の展開を的確に行う必要性が生まれているからである。こうした預かり保育の実施状況の変化に伴い、教育課程を中心に行う教育活動と預かり保育の内容を有機的に関連させ、一体的に教育活動を展開することが喫緊の課題となっている。

そこで、本研究では、幼稚園においてどのように教育課程や様々な指導計画が作成・実施されているか、預かり保育の計画はどのように作成され、一日の幼稚園生活を見通し運営されているのかを調査し、その結果から現状と課題を整理し、新幼稚園教育要領が示す「一体的に教育活動を展開できるような全体的な計画」の在り方について明らかする必要があると考え、研究主題を「幼児教育の質を保証する全体的な計画の在り方に関する調査研究　―幼稚園における全体的な計画作成の現状と課題―」を設定した。

また、明らかになったことを基に、教職員が見通しを持って一体的に教育活動を展開するための視点と、社会に開かれた教育課程の視点を持った「全体的な計画」の在り方について提言することにより、幼児期の教育内容等の深化・充実に資することを目指していく。

Ⅱ　研究の内容及び方法等

1　研究の内容

教育課程と全体計画の関係、教育課程と指導計画の関係、社会に開かれた教育課程と全体的な計画の関係について、以下のように捉え、質問紙調査や面接調査を通して教育実践の現場における現状と課題を明確にしながら、新幼稚園教育要領が求める全体的な計画の在り方について検討する。

（1）教育課程と全体計画の関係

「教育課程の役割」について、新幼稚園教育要領では、「各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。また、各幼稚園においては、６に示す全体的な計画にも留意しながら、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ教育課程を編成すること、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。」としている。

また、各幼稚園の「教育課程の編成」については、「教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。」としている。

そして、「教育課程」については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針中央説明会資料（幼稚園関係資料）（平成 29 年 7 月－内閣府、文部科学

省、厚生労働省)」の中で、「幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような筋道をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程」としている。

さらに、「全体な計画」については、新幼稚園教育要領において、「各幼稚園においては、教育課程を中心に、第3章に示す教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などとを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。」としている。しかし、幼稚園教育要領解説（2009、フレーベル館）の54頁においては、「幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような筋道をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような全体計画を示す教育課程」と示している。

平成20年に告示された幼稚園教育要領と新たに平成29年に告示された幼稚園教育要領において、教育課程と全体的な計画の捉え方が変化しているのである。平成20年には、教育課程そのものが全体計画であったが、平成29年には、教育課程を中心に預かり保育の計画や学校保健計画、学校安全計画などと関連させて一体的に教育活動が展開されるように作成したものが全体的な計画なのである。「全体計画」と「全体的な計画」と若干の表現の違いはあるが、ここに、新幼稚園教育要領に示された教育課程と全体的な計画との関係性を捉えることができるであろう。

この関係性の変化は、前項の研究の目的の項でも述べたように、預かり保育のニーズの高まりによる役割の変化を考えれば、当然なされるべき変化と考えられる。

（2）教育課程と指導計画の関係

教育課程の実施に当たっては幼児の生活する姿を考慮して、それぞれの発達にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする必要がある。そこで、幼稚園では、「教育課程」を具現化するため、「指導計画」が作成されている。教育課程と指導計画の関係について、前述の新幼稚園教育要領に関する中央説明会資料には、「教育課程は、幼稚園における教育期間の全体を見通したものであり、幼稚園教育目標に向い、入園から修了までの期間において、どのような筋道をたどって教育を進めていくかを明らかにした計画である。その実施に当たっては幼児の生活する姿を考慮して、それぞれの発達の時期にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする必要がある。」「指導計画は、教育課程を具体化したものであり、具体化する際には、一般に長期的な見通しをもった年、学期、月あるいは発達の時期などの長期の指導計画（年間指導計画等）とそれと関連してより具体的な幼児の生活に即して作成する週の指導計画（週案）や日の指導計画（日案）等の短期の計画の両方を考えることになる。」と示され、さらに、「実際に展開される生活に応じて常に改善されるものであるから、そのような実践の積み重ねの中で、教育課程も改善されていく必要がある」と述べられている。

幼稚園では、これまでも、教育課程・指導計画だけでなく、系統的な内容を示す必要がある個別の内容、例えば、学校保健計画、学校安全計画、園の特色ある教育活動の年間計画、園行事の計画等を作成している。これらの作成に当たっては、当然のことながら教育課程を踏まえて、それぞれの活動の系統性を意識し、いつ、どのような内容の経験ができるようにするこ

とが、幼児の発達を促し、豊かな学びになるのか、幼児の活動する姿を想定しつつ個別の指導計画等を作成している。それゆえに、これらの計画は、作成する作業の中で、互いが有機的に関連するように構成され、教育活動に活用されている。このように綿密に作成されている教育の計画は、教職員が幼児の生活に見通しを持ちながら教育活動を展開するために重要な役割を持っており、幼児教育の質を保証するための重要な「全体計画」と捉えてきたが、幼稚園の教育目標に向かう道筋に沿って様々な個別の指導計画を作成しながら関連付けていく作業そのものが、「教育課程を編成する」ことであり、教育目標とそれを具現化するための基本方針、及び具体的に指導するための年間指導計画をはじめとする様々な計画を編成した全体が教育課程ということができる。

（3）社会に開かれた教育課程と全体的な計画

各園の教育目標の具現化に向けて、十分関連付けられて編成された教育課程ではあるが、実践が積み重ねられ指導計画の立案・実施・評価・改善が繰り返される中で、教育課程やそれぞれの計画について有機的な関連が意識されず、個々の活動として実施されている状況も見受けられる実情があり、今回の改訂において、一体的に展開できるようにすることが明示されたものと考えられる。さらに、幼稚園と家庭を含めた社会が教育の目標を共有する「社会に開かれた教育課程」の視点からすれば、これまでの「全体計画」は分量も多く、実践者も、それぞれの指導の充実を目指すあまり、相互の関連が見えにくくなっているとも考えられる。そこで、教育課程と預かり保育の計画や学校保健計画、学校安全計画等との有機的な関連を構造的に示し、幼稚園の教育活動全体を俯瞰できるように可視化する必要についても考えてみたい。

また、各園ではどのように教育課程や教育活動に関する様々な計画を作成し活用しているか、作成に当たっては園全体の教職員が各園の教育理念について十分に話し合いながら共有したり、教育課程と様々な計画との関連について意識したりしているかなどその実態も把握されていない。このような現状から、全国を視野に入れた幼稚園における具体的な実施状況を明らかにしていく必要がある。

本研究においては、こうした、社会の変化に対応して示された新幼稚園教育要領の趣旨を正面から受け止め、幼稚園においてどのようなことが「全体的な計画」として、作成・実施されているかを調査する。その結果から現状と課題を整理し、新幼稚園教育要領が示す「全体的な計画」の在り方を明らかにすることは、カリキュラム・マネジメントを円滑に進める上においても重要な役割を果たすものであり、幼児期の教育内容の深化・充実に資するものとなるであろう。

2　研究の方法

質問紙調査及び面接調査を用いて、今回の幼稚園教育要領改訂で新たに示された「全体的な計画」の作成と活用について、①各幼稚園において、どのような「全体的な計画」が作成され、どのように活用されているか、現状と課題を明らかにし、その成果から、②教育課程を中心としつつ、「預かり保育」に関する計画や学校保健計画、学校安全計画などを有機的に関連させ、一体的に教育活動が展開されるような「全体的な計画」を作成するための具体的な方策を見出すとともに、③教職員が見通しを持った教育活動を展開できるようにするための「全体

的な計画」作成上のポイントを明らかにしていく。

研究の推進に当たっては、幼児の遊びや生活等が地域によって異なることを考慮し、全国の国公私立の幼稚園を対象として、次のように質問紙調査及び面接調査を行う。

なお、本文中、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）における第 19 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号の対象となっている園児をそれぞれ、1 号認定、2 号認定、3 号認定としている。

また、幼稚園における「教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動」、幼稚園型認定こども園における「教育活動に基づく教育を行うほか、当該教育のための時間の終了後、当該幼稚園に在籍している子どものうち保育を必要とする子どもに該当する者に対して行う教育」、幼保連携型認定こども園における「教育課程に係る教育時間」以外で行われる教育及び保育をまとめて「預かり保育」とする。

（1）調査研究Ⅰ－質問紙調査

質問紙調査は、全国の幼稚園における「全体的な計画」の作成と活用の実態を把握することを目的とする。

調査対象園は、国立幼稚園は全てを対象に、公立と私立幼稚園については「全国学校総覧 2017 年版」から系統抽出法により選定し、総計 1,000 園とした。

調査内容は、以下の 3 点とした。

①「全体的な計画」の内容や様式等と作成状況、内容及びその関連性

②「全体的な計画」の活用状況や効用

③預かり保育の実施状況と預かり保育に関する計画の作成状況との関連

（2）調査研究Ⅱ－面接調査

①研究協力園の選定

研究協力園の選定に当たっては、教育実践や指導の振り返りを重視して教育課程の計画・実施・評価・改善を行うなど、先進的な実践を行っている幼稚園であり、預かり保育を実施している幼稚園とした。多様な実践事例が得られるように、公益社団法人全国幼児教育研究協会の全国に広がるネットワークを最大限に活用して選定した。

②面接調査の内容

各幼稚園で教育課程をどのように編成しているか、年間指導計画や様々な指導計画は、どのような活動や行事等に関する計画等を作成しているか、様々な計画等を作成する過程とそれぞれの関係性をどのように考慮しているか、作成した様々な計画等は、どのような場面で活用しているか、また、預かり保育はどのように実施されているか、預かり保育に関する計画はどのように作成されているか、預かり保育と教育課程内の活動との関連をどのように考え実践しているか等、質問紙調査の内容に関する詳細な情報を聞き取り及び具体的な資料を収集する。これによって、新幼稚園教育要領が示す「全体的な計画」について、各幼稚園がどのように考えているか、実情を捉えることとした。

（3）研究の経過

研究計画に基づき、以下の通り研究を推進した。

7 月	第 1 回調査研究実行委員会の開催 (研究の目的、方法の共通理解)
8 月	WG　質問紙調査項目の検討、調査対象地区・研究協力園の選定 WG　質問紙調査用紙の検討 第 2 回調査研究実行委員会の開催 (質問紙調査内容の決定、研究協力園の面接調査内容の検討、担当の決定)
9 月	WG　質問紙調査の予備調査による検討、面接調査の内容の共通理解 研究協力園の面接調査開始　(9 月～ 12 月)
10 月	質問紙調査の配布・回収 質問紙調査回収期間（10 月）
11 月	第 3 回調査研究実行委員会の開催 (研究経過報告、質問紙調査内容の集計、分析)
12 月	WG　面接調査の報告及び事例検討 質問紙調査の集計作業 第 4 回調査研究実行委員会の開催 (研究経過報告及び質問紙調査の結果報告、分析・考察、報告書の分担)
1 月	WG　面接調査の事例原稿の検討 WG　研究報告書案の作成
2 月	事例のまとめ及び報告書（案）作成 文部科学省への研究の進捗状況報告、文部科学省からの指導助言 WG　研究報告書原稿の修正 研究報告書作成、脱稿、印刷発注
3 月	文部科学省に研究報告書（冊子）提出 研究報告書発送 文部科学省に研究完了報告書提出

Ⅲ　研究の結果

1　調査研究Ⅰ－質問紙調査結果

質問紙の問い（P50 から P53 参照）に沿って、データ処理をした。集計結果は以下の通りである。

＜調査対象＞

○国公私立幼稚園等　1,000 園

○回答園は 476 園（47.6％）

※なお、園数の合計は欠損値により、問いによって変動する。割合の算出は、欠損値を除いた有効％とした。

○回答園の属性

設置者の内訳は、国立 42 園（8.8％）、公立 174 園（36.6％）、私立 260 園（54.6％）である（表 1）。

また、施設形態の内訳は、幼稚園 397 園（83.4％）、幼稚園型認定こども園 36 園（7.6％）、幼保連携型認定こども園 38 園（8.0％）である（表 2）。

表 1　回答園の設置者

	園数	％
国立	42	8.8
公立	174	36.6
私立	260	54.6
合計	476	100.0

表 2　回答園の施設形態

	園数	％
幼稚園	397	83.4
幼稚園型認定こども園	36	7.6
幼保連携型認定こども園	38	8.0
無回答	5	1.1
合計	476	100.0

○回答園の学級数及び園児数

平均の学級数は 5.15 学級で、園児数は 114 人である（表 3）。

表 3　園の規模

	園数	平均値	標準偏差
学級数	473	5.15	3.06
園児数	471	114.06	91.31

問１　教育活動に関する様々な計画について

①教育課程や年間の指導計画の作成について

表４の通り、回答園 476 園のうち、362 園（76.1％）が教育課程と年間の指導計画を作成していた。また、教育課程のみ作成している園が 29 園（6.1％）、指導計画のみ作成している園が 71 園（14.9％）であった。教育課程か指導計画のどちらか一方を作成している園が 10 園（2.1％）であった。

したがって、教育課程と年間の指導計画を両方、あるいは片方のみを作成している園の総数は、472 園（99.2％）となり、教育課程、指導計画をどちらも作成していない園が４園（0.8％）であった。

表４　教育課程、年間の指導計画の作成状況

	園数	％
教育課程と年間の指導計画を作成している	362	76.1
教育課程のみ作成している	29	6.1
指導計画のみ作成している	71	14.9
どちらか一方であるが作成している	10	2.1
作成していない	4	0.8
合　計	476	100.0

②「教育課程等」以外の教育活動に関する様々な計画（以下、諸計画と記す）の作成状況

図１の通り、最も多く作成している計画は、「イ．学校安全計画」で 97.5％であった。以下、「エ．園行事の計画」が 96.8％、「カ．家庭との連携や子育ての支援に関する計画」88.9％であった。作成している計画の数が最も少なかったのは、「ク．カリキュラム・マネジメント」に関する計画 71.2％、「オ．園内の環境に関する年間計画」72.9％と続く。

なお、「キ．預かり保育の計画」については、預かり保育を実施している園の 74.3％が作成している。

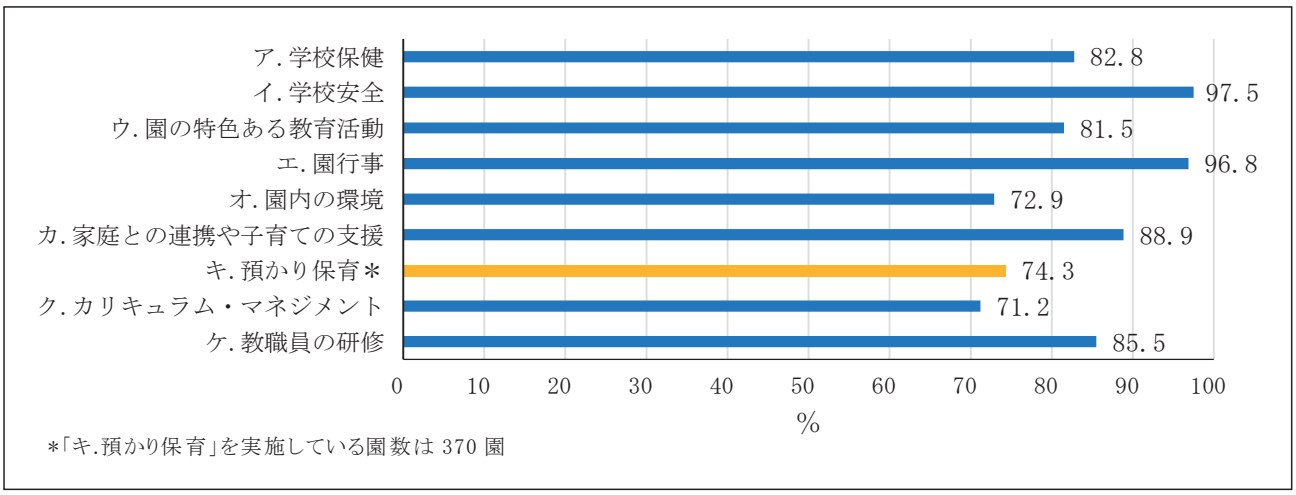

図１　諸計画の作成率（園数 476）

③１園当たりの諸計画の作成数について

表５の通り、１園が作成する諸計画の数で一番多かったのが、９計画で、全体の 36.3％であった。次に８計画（24.2％）、７計画（14.1％）と続く。

表５　１園が作成する諸計画の作成数

１園当たりの計画作成数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
園数	3	0	8	13	23	39	35	67	115	173	476
%	0.6	0.0	1.7	2.7	4.8	8.2	7.4	14.1	24.2	36.3	100.0

④教育課程等と諸計画との関連について

図２の通り、諸計画（アからケの９計画）のうち、「十分関連させている」の割合が最も多かったのは、「エ．園行事の計画」65.9％であった。次は、「ウ．園の特色ある教育活動」で 47.2％、「カ．家庭との連携や子育ての支援」で 44.5％と続く。一方、全ての項目において、「全く関連させていない」は４％未満であった。

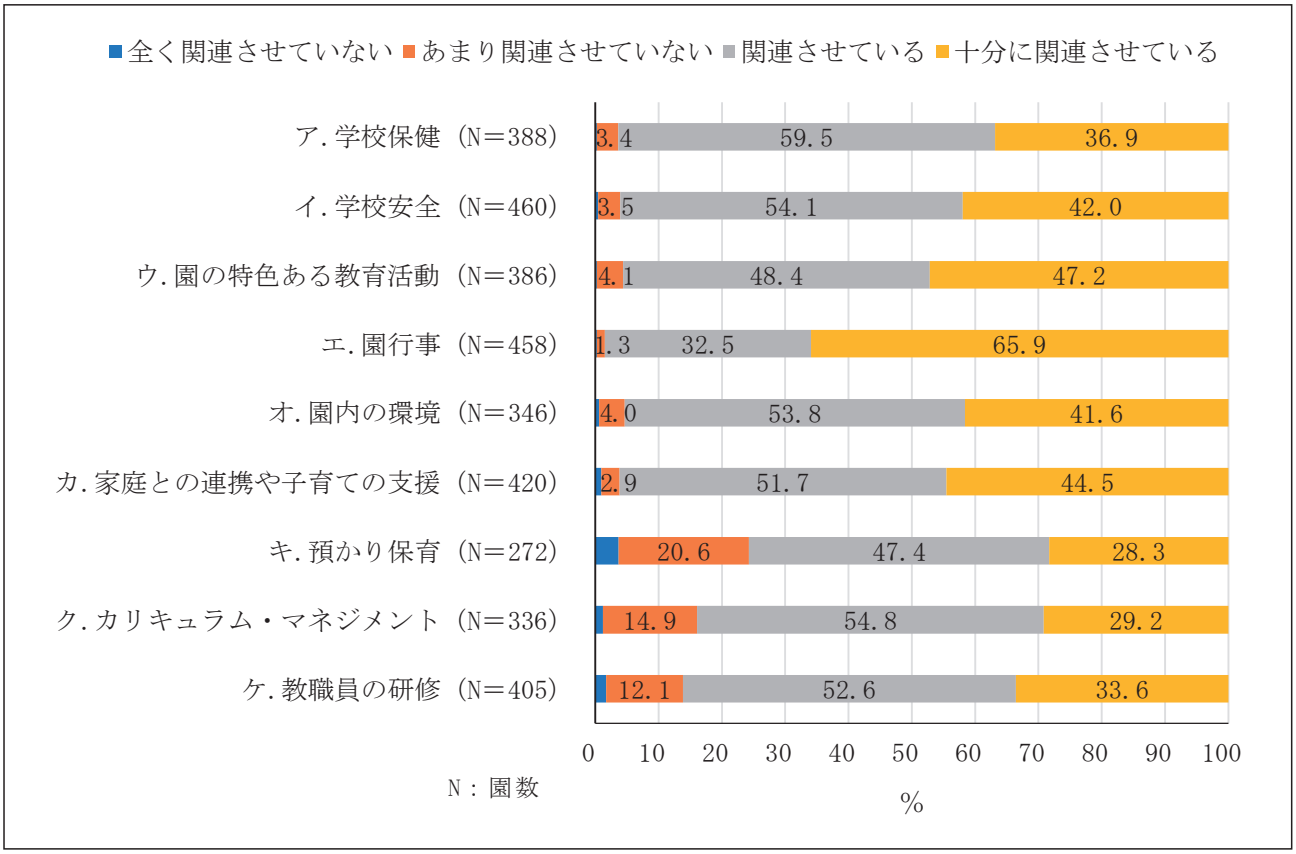

図２　諸計画の教育課程等への関連付けの程度

⑤一体的に教育活動を展開させる工夫について

「教育活動に関する様々な計画（教育課程等及び諸計画）を関連させ、一体的に展開させるための工夫」（以下、「様々な計画の一体的展開の工夫」）をみてみると（表 6）、教育活動に関する様々な計画を「ファイリングのみ」で一つにまとめているが 213 園（45.4%）で最も多く、次は、「一覧表等の作成及びファイリング」が 80 園（17.1%）、「一覧表等の作成のみ」で 57 園（12.2%）であった。一方、「特別なことはしていない」は 119 園（25.4%）であった。

表 6　一体的に教育活動を展開させる工夫

	園数	%
一覧表等の作成及びファイリング	80	17.1
一覧表等の作成のみ	57	12.2
ファイリングのみ	213	45.4
特別なことはしていない	119	25.4

⑥「様々な計画の一体的展開の工夫」別による諸計画の教育課程等への関連付けの比較

諸計画を、どの程度「教育課程等」と関連させているかの評定値について、「様々な計画の一体的展開の工夫」である「(a) 両方やっていない（ファイリングも一覧表あるいは図等もやっていない）」、「(b) ファイリング」、「(c) 一覧表あるいは図等」、「(d) 両方やっている」による違いをみるために、分散分析を行った。その結果、表 7 の通り、全ての諸計画で有意差がみられた。

多重比較（Tukey 法、５％水準）を行ったところ、「(d) 両方やっている」群は全ての計画において、「(b) ファイリング」群、「(c) 一覧表あるいは図等」群は、「ア．学校保健計画との関連」「イ．学校安全計画との関連」「エ．園行事の計画との関連」「カ．家庭との連携や子育ての支援計画との関連」「キ．預かり保育の計画との関連」「ケ．教職員の研修に関する計画との関連」において、「(a) 両方やっていない」群よりも有意に高かった（図 3 参照）。また、「ア．学校保健計画との関連」「ウ．園の特色ある教育活動の年間計画との関連」「ク．カリキュラム・マネジメントの計画との関連」においては、「(d) 両方やっている」群は、「(b) ファイリング」群よりも有意に高かった。

このことから、「(b) ファイリング」あるいは「(c) 一覧表あるいは図等」の作成は、なにもしない場合よりは、諸計画と教育課程等との関連付けを促進し、さらに、「(b) ファイリング」単独よりは、それに「(c) 一覧表あるいは図等」を加えた方が、より効果的であることが示唆された。

表 7「様々な計画の一体的展開の工夫」別による諸計画の教育課程等への関連付けの比較

	(a) 両方やっていない		(b) ファイリング		(c) 一覧表あるいは図等		(d) 両方やっている		分散分析の結果（*F*値）
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
ア．学校保健計画との関連	3.06	0.51	3.32	0.52	3.46	0.54	3.53	0.55	11.63**

イ．学校安全計画との関連	3.07	0.61	3.43	0.53	3.45	0.50	3.60	0.52	16.78**
ウ．園の特色ある教育活動の年間計画との関連	3.25	0.57	3.40	0.59	3.51	0.58	3.62	0.52	5.76**
エ．園行事の計画との関連	3.45	0.60	3.66	0.49	3.72	0.49	3.78	0.42	7.41**
オ．園内の環境に関する年間計画との関連	3.20	0.65	3.34	0.60	3.40	0.50	3.51	0.53	3.63**
カ．家庭との連携や子育ての支援計画との関連	3.12	0.64	3.40	0.58	3.60	0.50	3.58	0.52	12.02**
キ．預かり保育の計画との関連	2.64	0.82	3.07	0.74	3.28	0.84	3.12	0.75	6.56**
ク．カリキュラム・マネジメントの計画との関連	2.93	0.74	3.09	0.67	3.16	0.65	3.36	0.62	4.88**
ケ．教職員の研修に関する計画との関連	2.90	0.76	3.20	0.66	3.25	0.74	3.37	0.63	7.23**

** $p<.01$

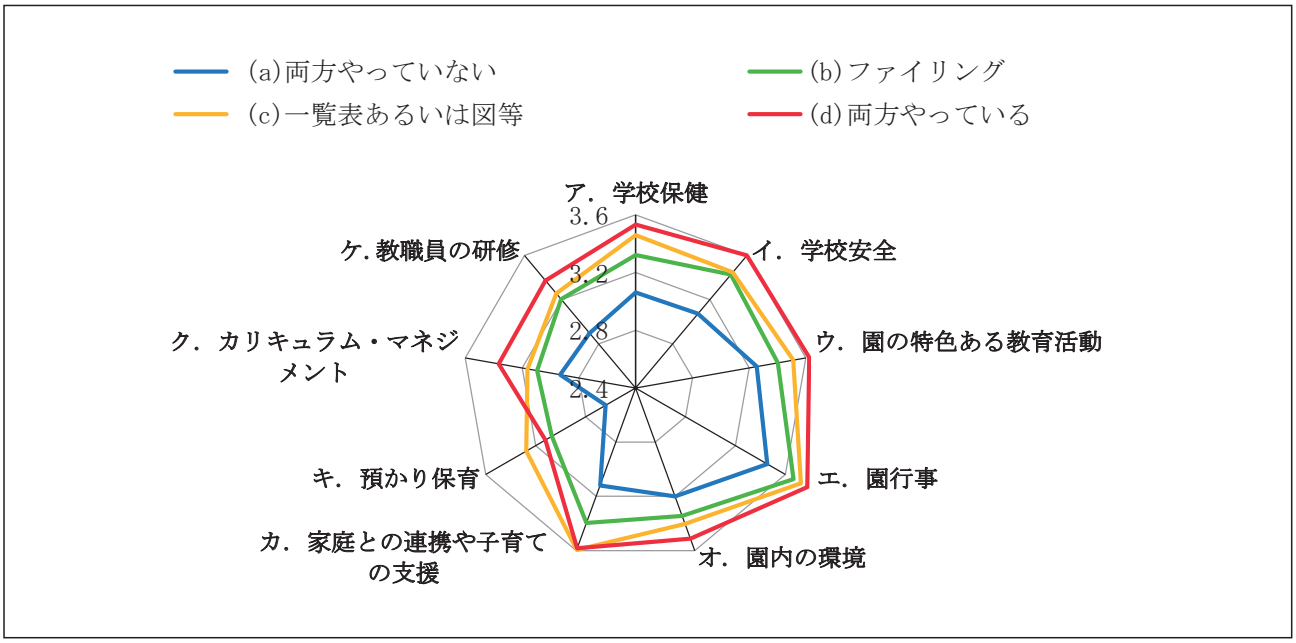

図３「様々な計画の一体的展開の工夫」別による諸計画の教育課程等への関連付けの比較

問２　教育活動に関する様々な計画の活用場面と効用について

①教育活動に関する様々な計画の活用場面について

図４の通り、教育活動に関する様々な計画を「十分活用している」と回答したのは、「ア．全教職員の共通理解」が 48.0％で最も多く、次に「イ．実践の振り返り、評価・改善」が 38.2％、「エ．保護者や地域への説明」が 26.5％と続く。

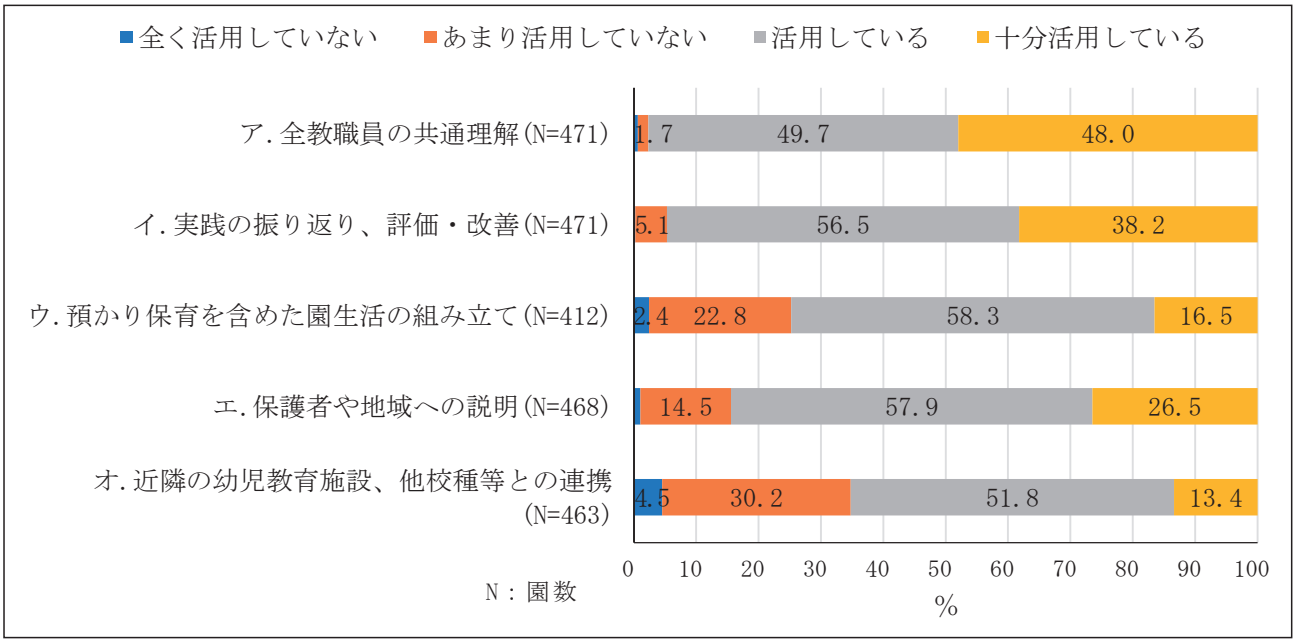

図４　教育活動に関する様々な計画の活用場面の状況

②「様々な計画の一体的展開の工夫」別による計画の活用場面の比較

教育活動に関する様々な計画の活用場面の評定値について、「様々な計画の一体的展開の工夫」を要因にして分散分析を実施した。その結果、表８の通り、全ての項目において有意差がみられた。

多重比較（Tukey 法、５％水準）を行ったところ、項目「ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て」以外では、「(d) 両方やっている」群、「(b) ファイリング」群、「(c) 一覧表あるいは図等」群は、「(a) 両方やっていない」群よりも有意に高かった（図５参照）。また、「ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て」においては、「(d) 両方やっている」群、「(b) ファイリング」群が、「(a) 両方やっていない」群よりも有意に高かった。

このことから、「ファイリング」や「一覧表あるいは図等」の作成は、何もしない場合よりも様々な場面で計画の活用を促進することが示唆された。

表 8 「様々な計画の一体的展開の工夫」別による計画の活用場面の比較

	(a)両方やっていない		(b)ファイリング		(c)一覧表あるいは図等		(d)両方やっている		分散分析の結果（F 値）
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
ア．全教職員の共通理解	3.24	0.64	3.50	0.50	3.52	0.63	3.59	0.50	7.89**
イ．実践の振り返り、評価・改善	3.08	0.60	3.37	0.56	3.36	0.55	3.55	0.50	12.23**
ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て	2.66	0.67	2.94	0.64	2.93	0.85	3.09	0.67	6.37**
エ．保護者や地域への説明	2.84	0.64	3.16	0.62	3.17	0.70	3.27	0.71	8.99**
オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携	2.45	0.69	2.80	0.68	2.88	0.85	2.93	0.79	8.92**

**$p<.01$

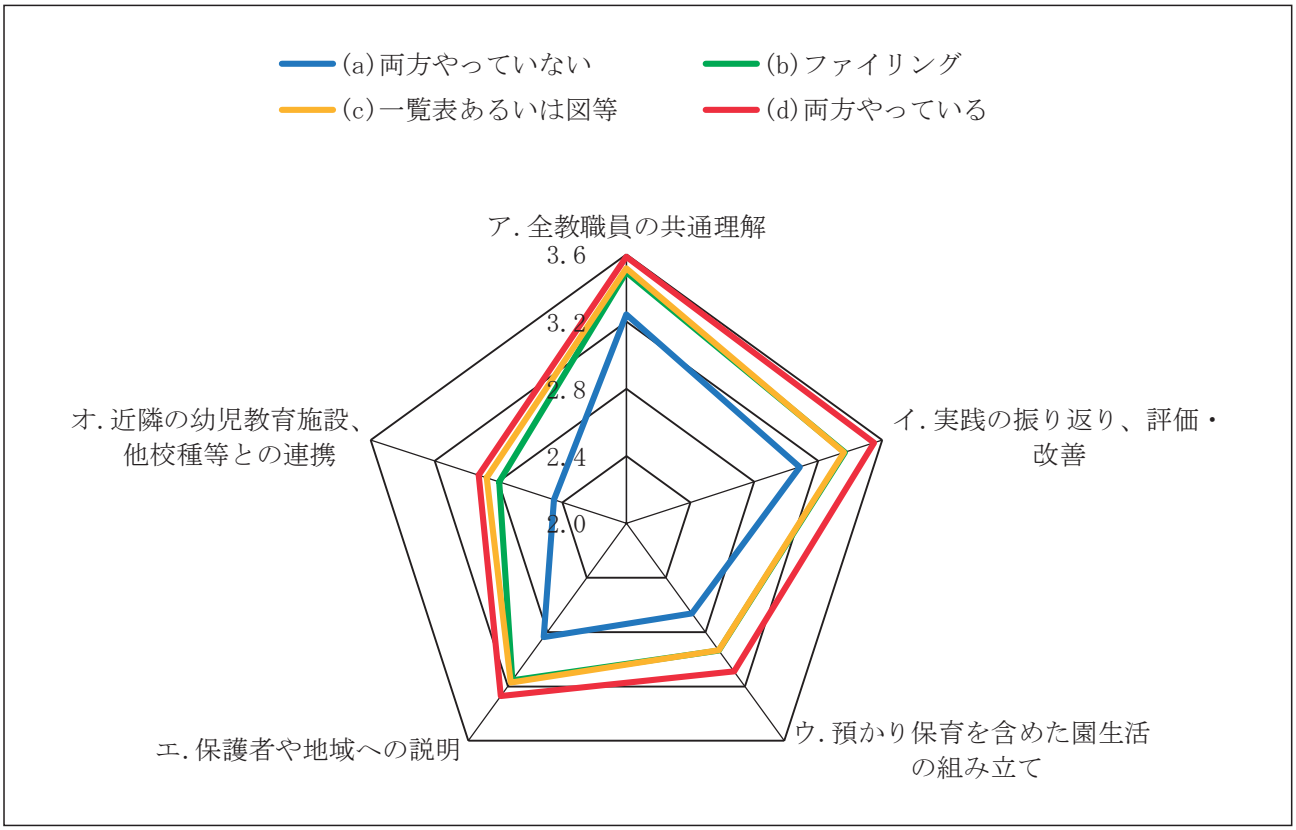

図 5 「様々な計画の一体的展開の工夫」別による計画の活用場面の比較

③教育活動に関する様々な計画の作成・実施の効用について

教育活動に関する様々な計画を作成し、実施することによる効用について尋ねたところ、図 6 の通り「とてもそう思う」の割合は、多い順に、「イ．実践の見通しが持ちやすい」(53.4％)、「ア．計画のつながりを意識しやすい」(42.7％)、「ウ．一体的な園運営ができる」(41.6％)、「カ．一人一人の幼児の発達を促すことができる」(39.7％)、「エ．教職員の園運営への参画意識が高まる」(36.0％)、「オ．幼児の多面的な理解ができる」(35.3％) であった。

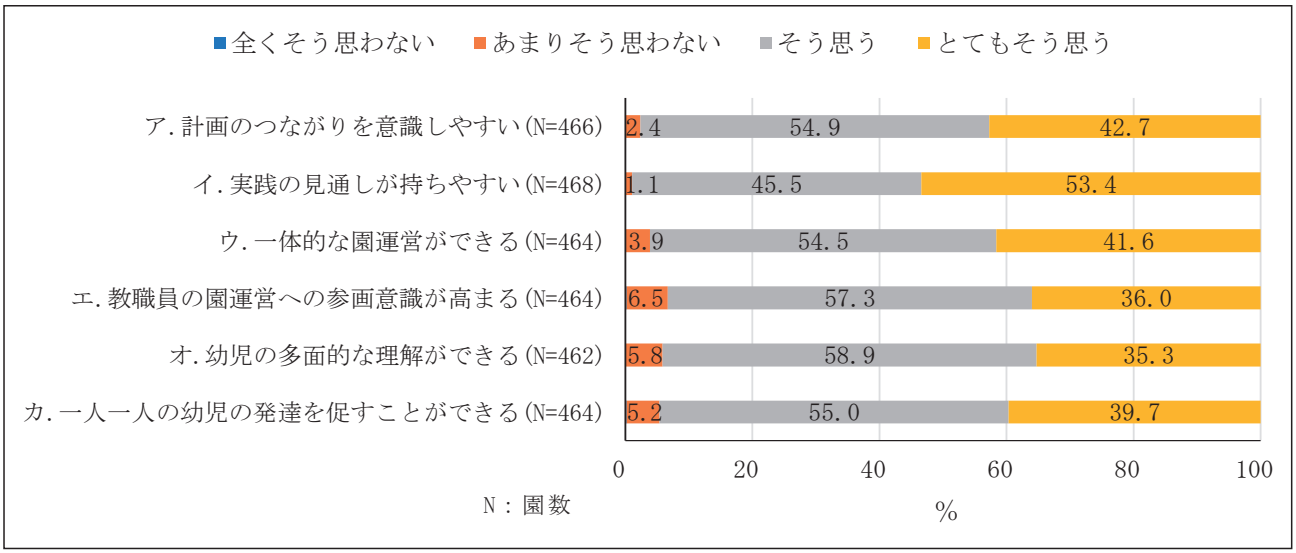

図 6　教育活動に関する様々な計画の作成・実施の効用

④教育活動に関する様々な計画の活用場面と効用との関連

教育活動に関する様々な計画の効用に対する活用場面の影響をみるために、各効用の評定値を従属変数、活用場面の評定値を独立変数にして重回帰分析を行った。その結果、表 9 の通り、いずれの重回帰式も有意であった。また、標準偏回帰係数は全て正であった。

効用ごとに、有意な影響力のある要因をみると、①「ア．計画のつながりを意識しやすい」と「イ．実践の見通しが持ちやすい」に対しては、「ア．全教職員の共通理解」「イ．実践の振り返り、評価・改善」「オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」、②「ウ．一体的な園運営ができる」に対しては、「ア．全教職員の共通理解」「オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」、③「エ．教職員の園運営への参画意識が高まる」に対しては、「イ．実践の振り返り、評価・改善」と「オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」、④「オ．幼児の多面的な理解ができる」に対しては、「イ．実践の振り返り、評価・改善」「ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て」「エ．保護者や地域への説明」、⑤「カ．一人一人の幼児の発達を促すことができる」に対しては、「ア．全教職員の共通理解」「イ．実践の振り返り、評価・改善」「ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て」「オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」であった。

表 9　教育活動に関する様々な計画の効用に及ぼす活用場面の影響

	ア．つながりを意識	イ．実践の見通し	ウ．一体的な園運営	エ．参画意識	オ．多面的な理解	カ．幼児の発達
	β	β	β	β	β	β
ア．全教職員の共通理解	.16*	.24**	.16**	.09	.11	.15*
イ．実践の振り返り、評価・改善	.16*	.13**	.10	.20**	.15*	.20**
ウ．預かり保育を含めた園生活の組み立て	.08	.05	.07	.04	.16**	.12*
エ．保護者や地域への説明	.05	.04	.09	.05	.16**	.03
オ．近隣の幼児教育施設、他校種等との連携	.11*	.15**	.17**	.19**	.05	.13*
R^2	.19**	.24**	.20**	.20**	.22**	.24**

β：標準偏回帰係数　　$^{**}p<.01$　　$^{*}p<.05$

問 3　預かり保育の実施状況について

預かり保育の実施状況について尋ねた結果、表 10 の通り、預かり保育を実施しているのは、370 園（77.7%）で、未実施の園は 106 園（22.3%）であった。実施の時間や時期については、「登園前及び降園後と長期休業中に行っている」が 32.8%と一番多く、「降園後のみと長期休業中に行っている」20.0%、「降園後のみ行っている」13.4%、「登園前及び降園後に行っている」6.9%、「長期休業中のみ行っている」3.4%の順であった。

表 10　預かり保育の実施状況

	園数	%
預かり保育を行っていない	106	22.3
登園前及び降園後と長期休業中に行っている	156	32.8
降園後のみと長期休業中に行っている	95	20.0
降園後のみ行っている	64	13.4
登園前及び降園後に行っている	33	6.9
長期休業中のみ行っている	16	3.4
その他（不明）	6	1.3
合　計	476	100.0

問４　預かり保育の実施方法について

①預かり保育の１か月の実施日数

預かり保育の１か月の実施日数を尋ねたところ、表 11 の通り、回答園 361 園のうち、16 日以上が 334 園（92.5%）で最も多く、9 日以下が 16 園（4.4%）、10 日から 15 日が 10 園（2.8%）と続く。預かり保育を実施している園の 9 割以上が週 4 日以上預かり保育を実施していることになる。

また、実施の時期・時間別にみると、降園後のみ行っている園は、9 日以下の割合が 21.0%、10 日から 15 日が 9.7%と比較的に高い傾向がみられた。また、登園前及び降園後と長期休業中に行っている園は、16 日以上の割合が 100%であった。

表 11　預かり保育の実施時間・時期別の１か月の実施日数※表 10 のその他（不明）は除く

		9 日以下	10 日から 15 日	16 日以上	その他	合計
長期休業中のみ行っている	園数	1	0	14	1	16
	%	6.3	0.0	87.5	6.3	100.0
登園前及び降園後に行っている	園数	1	1	31	0	33
	%	3.0	3.0	93.9	0.0	100.0
登園前及び降園後と長期休業中に行っている	園数	0	0	156	0	156
	%	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
降園後のみ行っている	園数	13	6	43	0	62
	%	21.0	9.7	69.4	0.0	100.0
降園後のみと長期休業中に行っている	園数	1	3	90	0	94
	%	1.1	3.2	95.7	0.0	100.0
合　計	園数	16	10	334	1	361
	%	4.4	2.8	92.5	0.3	100.0

②預かり保育の主な目的について

預かり保育の主な目的を尋ねたところ、表 12 の通り、回答園 339 園のうち、「就労支援」は 204 園（60.2%）、「子育ての支援や保護者のリフレッシュ等」は 115 園（33.9%）、「子供の遊びの場や遊び相手の確保」は 20 園（5.9%）となった。

さらに、1 か月の実施日数別にみると、9 日以下の園の主な目的は、「子育ての支援や保護者のリフレッシュ等」が 70.6%、「就労支援」が 17.6%、「子供の遊びの場や遊び相手の確保」が 11.8%であった。10 日から 15 日の園においては、「子育ての支援や保護者のリフレッシュ等」が 66.7%、「就労支援」が 22.2%、「子供の遊びの場や遊び相手の確保」が 11.1%であった。

また、9 割以上が実施している 16 日以上の預かり保育については、「就労支援」が 63.8%、「子育ての支援や保護者のリフレッシュ等」が 30.8%、「子供の遊びの場や遊び相手の確保」は 5.4%であった。

表 12　1 か月の実施日数別にみた預かり保育の主な目的

		預かり保育の主な目的			合計
		就労支援	子育ての支援や保護者のリフレッシュ等	子供の遊びの場や遊び相手の確保	
9 日以下	園数	3	12	2	17
	%	17.6	70.6	11.8	100.0
10 日から 15 日	園数	2	6	1	9
	%	22.2	66.7	11.1	100.0
16 日以上	園数	199	96	17	312
	%	63.8	30.8	5.4	100.0
その他	園数	0	1	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	100.0
合　計	園数	204	115	20	339
	%	60.2	33.9	5.9	100.0

③預かり保育専任の担当者の有無について

表 13 の通り、預かり保育専任の担当者がいる園は、回答園 364 園のうち、265 園（72.8%）であった。1 か月の実施日数別にみると、預かり保育専任の担当者がいる割合は、9 日以下の園 17 園のうち 29.4%、10 日から 15 日の園 10 園のうち 50.0%、16 日以上の園 336 園のうち 75.9%であった。1 か月の実施日数が多くなればなるほど、預かり保育専任の担当者がいる傾向がみられた。

表 13　1 か月の実施日数別の預かり保育専任の担当者の有無について

		預かり保育専任の担当者		合計
		いない	いる	
9 日以下	園数	12	5	17
	%	70.6	29.4	100.0
10 日から 15 日	園数	5	5	10
	%	50.0	50.0	100.0
16 日以上	園数	81	255	336
	%	24.1	75.9	100.0
その他	園数	1	0	1
	%	100.0	0.0	100.0
合　計	園数	99	265	364
	%	27.2	72.8	100.0

④預かり保育の主な担当者及び、通常の保育の参加状況について

表 14 の通り、預かり保育の主な担当者の配置は 7 パターンに分かれた。その内訳は、「預かり保育専任の担当者のみ」が全体の 51.4%、「通常の保育を担当する教職員のみ」が 26.8%、「通常の保育を担当する教職員と預かり保育専任の担当者」が 19.1%、「預かり保育専任の担当者と外部への委託」が 1.4%、「通常の保育を担当する教職員、預かり保育専任の担当者と外部への委託」が 0.8%、「外部への委託のみ」及び「通常の保育を担当する教職員と外部への委託」が 0.3%であった。

表 14　預かり保育担当者の組合せ

通常の保育を担当する教職員	預かり保育専任の担当者	外部への委託（稽古事を含む）	園数	%
	○		188	51.4
○			98	26.8
○	○		70	19.1
	○	○	5	1.4
○	○	○	3	0.8
		○	1	0.3
○		○	1	0.3

（注）○は配置を表す

次に、預かり保育専任の担当者が通常の保育に参加しているかどうかを尋ねたところ、表 15 のような結果となった。

預かり保育を預かり保育専任の担当者が行っている場合は、その 50.0%が通常の保育に参加しており、預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員と一緒に預かり保育を行っている場合は、預かり保育専任の担当者の 52.1%が通常の保育に参加していた。すなわち、どちらの場合も通常の保育に参加する割合がおおよそ 5 割となり、預かり保育の担当者による違いはみられなかった。

表 15　預かり保育専任の担当者の通常の保育の参加状況

		通常の保育に参加する	通常の保育に参加しない	合計
預かり保育専任の担当者のみの場合	園数	95	95	190
	%	50.0	50.0	100.0
通常の保育を担当する教職員と預かり保育専任の担当者の場合	園数	37	34	71
	%	52.1	47.9	100.0
合　計	園数	132	129	261
	%	50.6	49.4	100.0

⑤預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員との連携について

表 16 の通り、預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員の連携は、「エ . 担当者同士がそれぞれの実践の状況を伝え合う」が 70.5%、「ア . 預かり保育の担当者に、教育活動に関する様々な計画を年度当初に周知している」が 67.8%、「ウ . 預かり保育の計画立案に、通常の保育を担当する教員（代表者）が参加する」が 36.2%行っていた。

表 16　預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員の連携の取組（園全体）

（園数 363）

	園数	%
ア．預かり保育の担当者に、教育活動に関する様々な計画を年度当初に周知している	246	67.8
イ．週日案の立案に、預かり保育の担当者（代表者）が参加する	69	19.0
ウ．預かり保育の計画立案に、通常の保育を担当する教員（代表者）が参加する	131	36.2
エ．担当者同士がそれぞれの実践の状況を伝え合う	256	70.5
オ．特にしていない	44	12.1

次に、預かり保育担当者が「預かり保育専任の担当者のみ」の園と「預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員」の園の 2 群に分け、預かり保育の担当者と通常の保育を担当する教職員の連携について比較した。表 17 の通り、「ア . 預かり保育の担当者に、教育活動に関する様々な計画を年度当初に周知している」「エ . 担当者同士がそれぞれの実践の状況を伝え合う」については、両群ともに 6 割から 8 割の園で行われていた。一方、「イ . 週日案の立案に、預かり保育の担当者（代表者）が参加する」「ウ . 預かり保育の計画立案に、通常の保育を担当する教員（代表者）が参加する」については、行われている園は、両群ともに 5 割を下回っており、また、「預かり保育担当者のみ」の方が低い割合であった。

表 17　預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員の連携の取組

（預かり保育担当者別）

	預かり保育専任の担当者のみ（N=193）	預かり保育専任の担当者と通常の保育を担当する教職員（N=73）
ア．預かり保育の担当者に、教育活動に関する様々な計画を年度当初に周知している	79.3	67.1
イ．週日案の立案に、預かり保育の担当者（代表者）が参加する	13.5	24.7

ウ．預かり保育の計画立案に、通常の保育を担当する教員（代表者）が参加する	34.2	42.5
エ．担当者同士がそれぞれの実践の状況を伝え合う	75.6	79.5

N: 園数

⑥預かり保育で重視している観点について

図７の通り、預かり保育の観点で、とても重視しているのは「カ．安心・安全への配慮」（76.6%）である。次に「エ．家庭的な環境・雰囲気づくり」（40.7%）、「ウ．人との関わり（異年齢・地域等）（33.5%）と続く。「ア．通常の保育とのつながり」（19.7%）と「保護者の要望」（14.1%）は他の観点と比べてあまり重視されていない。

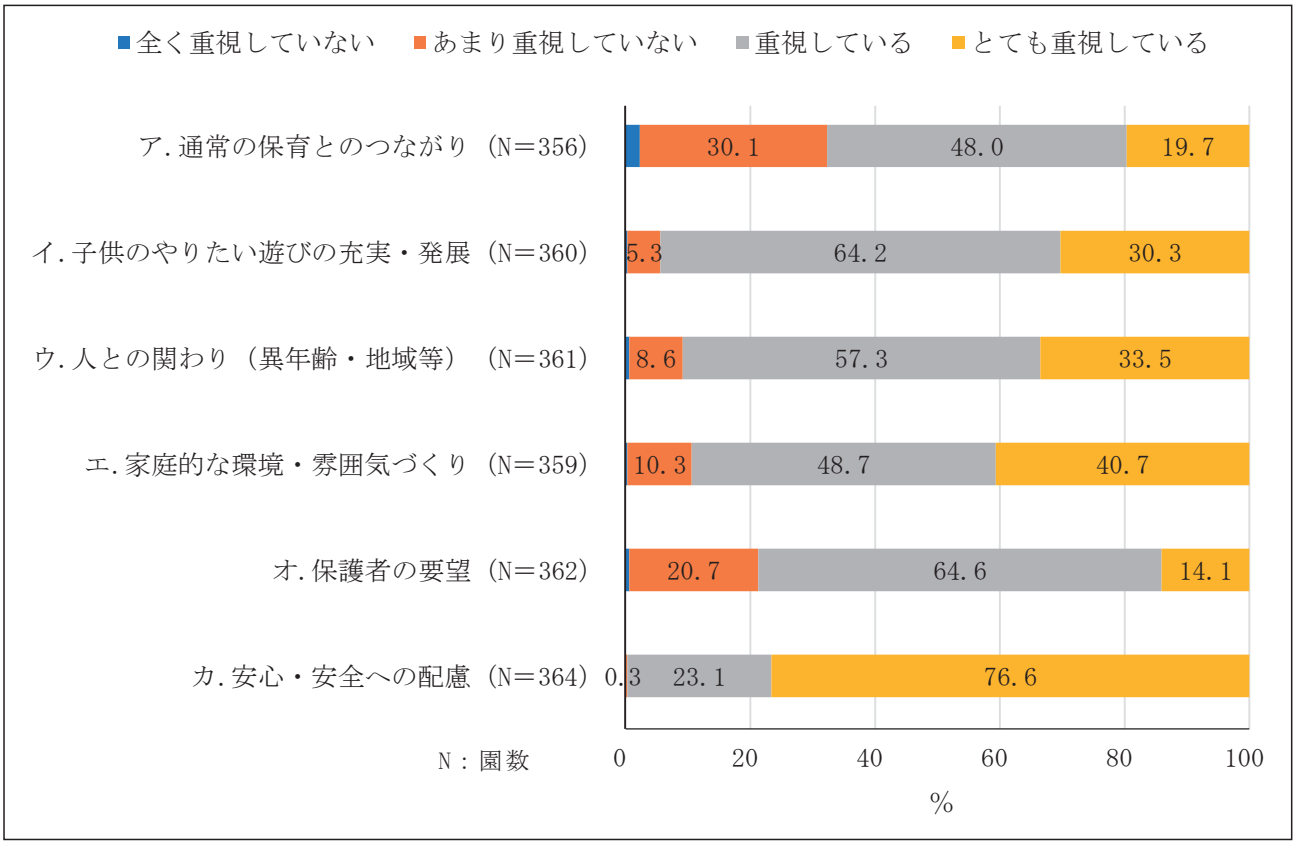

図７　預かり保育が重視する観点

⑦預かり保育の観点の重視と預かり保育の計画作成との関連について

預かり保育の実施上の観点をどの程度重視しているかについて、預かり保育の計画作成群と非作成群で比較した（表 18）。ｔ検定を行ったところ、「ア．通常の保育とのつながり」「イ．子供のやりたい遊びの充実・発展」「ウ．人との関わり（異年齢・地域等）」「オ．保護者の要望」の項目で有意差がみられ、いずれも、計画作成群の方が高かった。

表 18　預かり保育の計画作成の有無別による諸観点の重視度の比較

	作成		非作成		t 値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
ア．通常の保育とのつながり	2.92	0.75	2.66	0.74	2.88**
イ．子供のやりたい遊びの充実・発展	3.28	0.54	3.13	0.60	2.30*
ウ．人との関わり（異年齢・地域等）	3.28	0.61	3.12	0.65	2.09*
エ．家庭的な環境・雰囲気づくり	3.29	0.66	3.31	0.65	−0.16
オ．保護者の要望	2.98	0.61	2.77	0.58	2.82**
カ．安心・安全への配慮	3.78	0.42	3.71	0.46	1.35

**$p<.01$　*$p<.05$

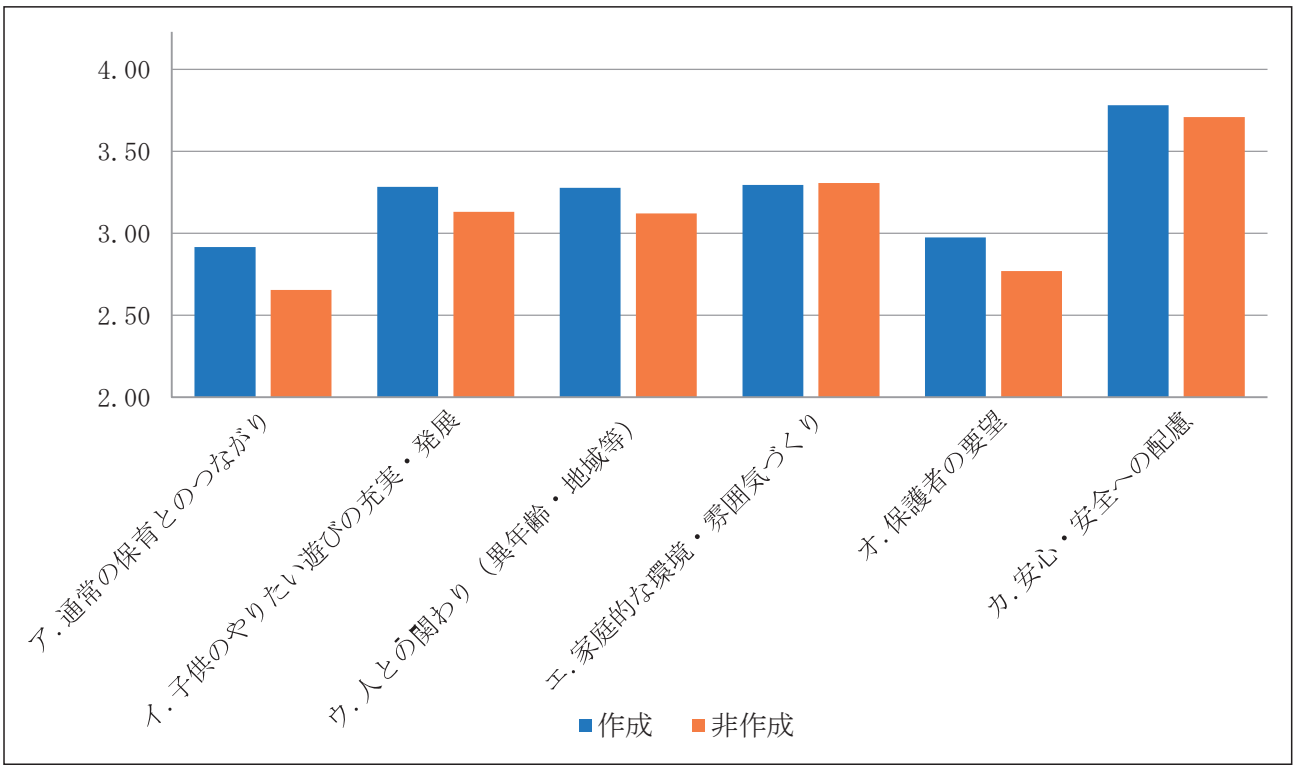

図 8　預かり保育の計画作成の有無別による諸観点の重視度の比較

⑧教職員や預かり保育の担当者が預かり保育をする上で課題と感じていることについて

図９の通り、教職員や預かり保育の担当者が預かり保育をする上で課題と感じることが「時々ある」、あるいは「よくある」と答えている項目は、「エ．預かり保育の活動が固定化する」（62.4％）、「カ．個々の特性を捉えた対応（特別支援を含む）について迷う」（56.3％）、「ウ．保護者の要望をどの程度受け入れるか迷う」（46.7％）であった。

一方、教職員や預かり保育の担当者が預かり保育をする上で課題と感じることが「全くない」、あるいは「あまりない」と答えている項目は、「ア．通常の保育内の活動を、預かり保育の時間に継続して行うかどうか迷う」（83.0％）、「ク．園における遊びのルールや生活の決まり等に関する指導にずれが生じる」（79.9％）、「イ．幼児同士のトラブルが起こった場合の解決の仕方について、担当者間でずれが生じる（77.2％）であった。

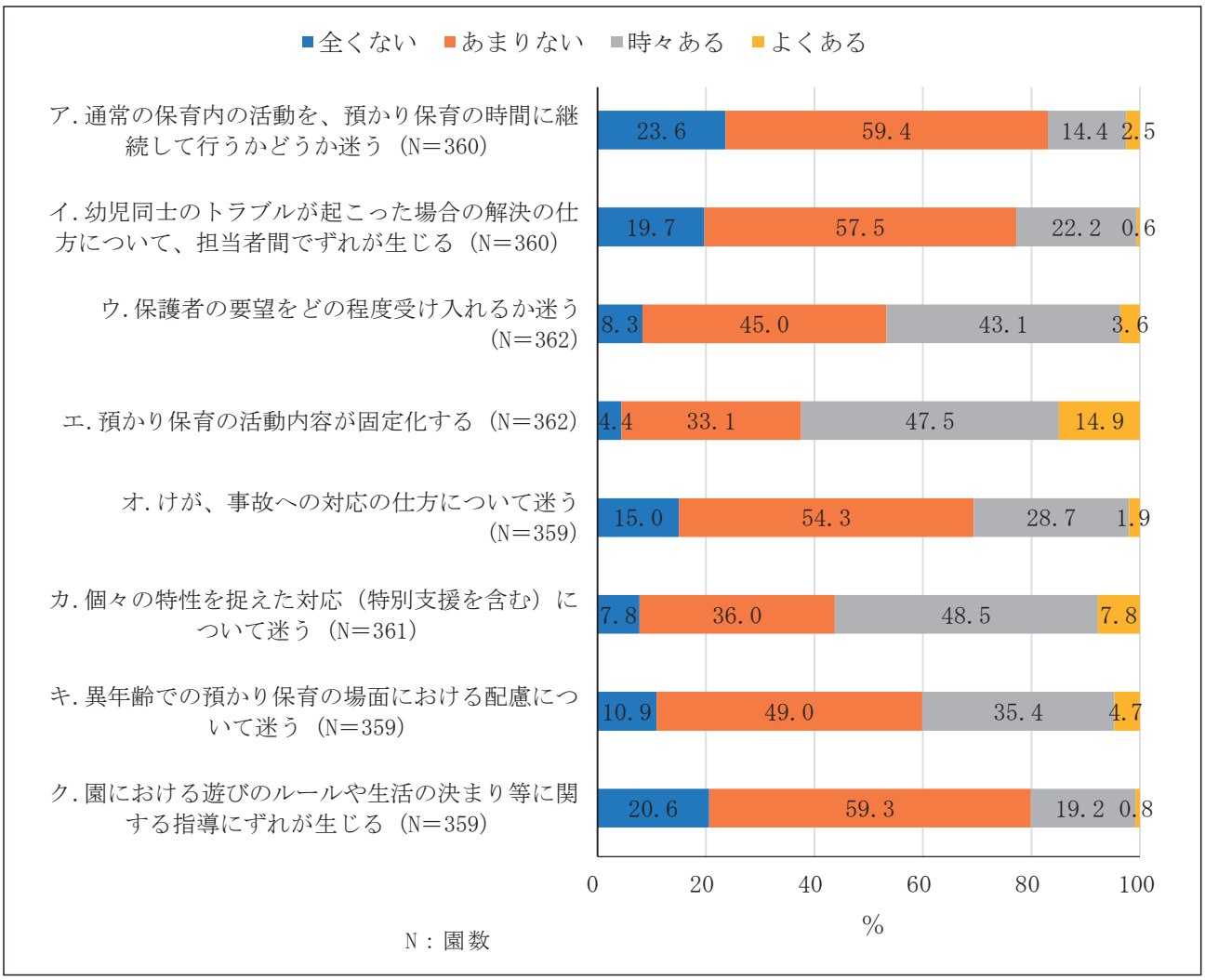

図９　預かり保育をする上で、担当者が課題と感じること

2　質問紙調査結果のまとめ

（1）教育課程の編成と全体的な計画との関連に関する内容についての概要

①　ほとんどの園が、教育課程を編成し、指導計画を作成している。

教育課程と年間指導計画の作成状況については、約8割の園が両方作成していた。残りの約2割の園においてもどちらかは作成しており、両方とも作成しない園はわずかにすぎなかった。

②　各園では、様々な指導計画を作成している。

各園では、「学校安全」「園行事」の計画はほぼ全ての園で作成されており、「家庭との連携や子育ての支援」「教職員の研修」の計画が約9割、「学校保健」「園の特色ある教育活動」の計画が約8割、「園内の環境」「カリキュラム・マネジメント」の計画が約7割と続く。また、「預かり保育」は、預かり保育を実施している園の7割強であった。

質問した9種の諸計画のうち、全て（9種）を作成している園が約4割、8種を作成している園が2割強であった。

③　ほとんどの計画が教育課程と関連付けられているが、教育内容・方法に関する具体的な計画がより強く関連付けられる傾向にある。

諸計画と教育課程等との関連については、ほとんどの計画が「関連させている」「十分関連させている」を合わせると、8割から9割が関連させていると回答している。指導計画は、教育課程に基づき作成することが基本であることを考えると、関連させているという回答が多いのは、当然のことと思われる。

そこで、「十分関連させている」項目に着目してみると、「園行事」が7割弱の園で関連を持たせており、「園の特色ある教育活動」が5割弱、「家庭との連携や子育ての支援」「学校安全」「園内の環境」が4割以上で続いており、教育内容・方法に関する計画が、より強く教育課程等と関連付けられ易いことがうかがえる。

④　ファイリングや一覧表等を作成している園の方が、諸計画を関連付けて編成している。

教育活動に関する様々な計画（教育課程等及び諸計画）を関連させ、一体的に展開させるための工夫には、教育活動に関する様々な計画をファイリング等で一つにまとめる、一覧表あるいは図等を作成する、などの工夫が考えられる。そこで、ファイリングや一覧表あるいは図等の作成状況によって園を「両方やっていない」「ファイリングのみ」「一覧表あるいは図等のみ」「両方やっている」の４つの群に分け、諸計画と教育課程等の関連付けの程度を比較したところ、「両方やっている」群は全ての計画で、「どちらかを行っている」群はいくつかの計画で、「両方やっていない」群より強く関連付けていた。

このことから、諸計画の作成だけでなく、「ファイリング」や「一覧表あるいは図表等」の作成は、諸計画と教育課程等の関連付けを促進することが分かった。さらに、ファイリング単独ではなく、それに「一覧表あるいは図等」を加えた方がより効果的であることが示唆された。

⑤　様々な計画は、教職員の共通理解や実践の振り返りの場面で、活用される割合が高い。

作成している様々な計画の活用率は高く、特に、教職員の共通理解や実践の振り返りの場面では、約4割から5割の園が十分に活用していると回答している。諸計画を作成し、実践の振り返りで活用されるということは、カリキュラム・マネジメントの推進につながると考えられる。

⑥　ファイリングや一覧表等を作成している園の方が、様々な計画を活用している割合が高い。

様々な計画をどの場面で活用しているかと、一体的に教育活動を展開するための工夫のパターンがどのように影響しているかをみた。その結果、ほとんどの場面で「両方やっている」群、「ファイリング」群、「一覧表あるいは図等」群は、「両方やっていない」群よりも活用の程度が有意に高かった。ただし、「預かり保育を含めた園生活の組み立て」においては、「両方やっている」群、「ファイリング」群が、「両方やっていない」群よりも有意に高かった。

このことから、「ファイリング」や「一覧表あるいは図等」の作成は、何もしない場合よりも様々な場面で計画の活用を促すことが分かる。これは、様々な計画を作成するだけでなく、ファイリングや一覧表あるいは図等に表す作業の中で、各計画の位置付けや意味に気付き、活用の割合が高くなるのでないかと考えられる。

⑦　様々な計画の作成・実施は、実践の見通しや計画のつながりの意識化につながる。

様々な計画を作成し実施することによる効用については、全ての項目について効用があると回答している園が9割を超えた。「とてもそう思う」という回答だけに着目してみると、「実践の見通しを持ちやすい」が約5割、以下「計画のつながりを意識しやすい」「一体的な園運営ができる」「一人一人の幼児の発達を促すことができる」と続くが、全ての項目が約4割となり、計画の作成・実施が実践の見通しや計画のつながりの意識化につながるだけでなく、幼児理解の深まりや運営への参画意識の高まりなど、教職員の力量形成につながると考えられる。

⑧　様々な計画を「全教職員の共通理解」「実践の振り返り、評価・改善」「近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」の場面で活用することにより、多様な効用が得られる。

様々な計画の活用がもたらす効用ごとに、有意な影響力のある要因をみると、「計画のつながりの意識」や「実践の見通し」を持つという効用に対しては、「全教職員の共通理解」「実践の振り返り、評価・改善」「近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」の場面での活用の影響が強く、「一体的な園運営ができる」という効用に対しては、「全教職員の共通理解」「近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」の場面での活用の影響が強いことが分かった。さらに、「幼児の発達を促す」という効用については、「全教職員の共通理解」「実践の振り返り、評価・改善」「近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」「預かり保育を含めた園生活の組み立て」の場面での活用の影響が強かった。

このことから、「全教職員の共通理解」「実践の振り返り、評価・改善」「近隣の幼児教育施設、他校種等との連携」の場面での活用は、様々な効用が得られるのに対し、「預かり保育を含めた園生活の組み立て」や「保護者や地域への説明」の場面での活用は、「幼児の多面的な理解」や「幼児の発達」への理解に影響力があることが分かった。

（2）預かり保育と全体的な計画との関連に関する内容についての概要

①　預かり保育は、約8割の園で、様々な形態で実施されている。

預かり保育を実施している園は約8割であり、その中で、ほぼ毎日（月16日以上）預かり保育を行っている園が9割を超えており、目的は就労支援が6割強で、保護者のリフレッシュは3割である。

10日から15日の預かり保育実施園では、保護者のリフレッシュが約7割、就労支援が約2割、子供の遊び場確保が約1割であることを考えると、地域や園の預かり保育に関するニーズの背景が異なることが読み取れ、就労支援だけでなく、保護者のリフレッシュや子供の遊び場確保などのニーズについても忘れてはならないことを示している。また、園の預かり保育の目的や実施日数によって、預かり保育の計画や全体的な計画との関係も異なるものと考える。

②　16日以上預かり保育を実施する園の8割弱に、専任担当者が配置されている。

9日以下の実施園には約3割、10日から15日の実施園には約5割、16日以上預かり保育を実施する園の8割弱に専任担当者が配置されている。

③　預かり保育と通常の保育の連携は、担当者同士の実践の伝え合い、預かり保育担当者への教育活動の諸計画の周知、預かり保育の計画立案への通常の保育担当者の参加など多様である。

預かり保育は、専任の担当者のみによる保育が約5割、通常の保育を担当する教職員による保育が約3割、専任と通常の保育担当者との協働は約2割の園で行われていた。

その中で、保育の様子に関する情報の共有については、担当者同士の実践の伝え合い、預かり保育担当者への教育活動の諸計画の周知、預かり保育の計画立案への通常の保育担当者の参加など、多様な方法によって行われていた。

④　預かり保育の中で最も重視していることは、安心・安全への配慮である。

預かり保育で重視している観点については、安心・安全への配慮が著しく多く、「とても重視している」が約8割であった。このことは長い保育時間になることによる子供の疲れを意識しているものと考えられる。次いで、「家庭的な環境・雰囲気づくり」「人との関わり」「子供のやりたい遊びの充実・発展」の順で、約4割から3割であった。

⑤　預かり保育の計画を持っている園は、持っていない園に比べて、通常の保育とのつながりや遊びの充実・発展、人との関わり、保護者の要望を意識している。

重視している観点の内容と預かり保育の計画の有無との関連性をみると、計画を持っている園が、持っていない園より、保育内容の充実に関する観点や保護者の要望を強く意識していることが分かった。

⑥　預かり保育の課題で最も強く感じていることは、預かり保育の活動内容の固定化である。

教職員や預かり保育担当者が預かり保育をする上で課題と感じることが「時々ある」、あるいは「よくある」と答えている項目は、「預かり保育の活動が固定化する」が6割強、「個々の特性を捉えた対応（特別支援を含む）について迷う」が6割弱、「保護者の要望をどの程度受け入れるか迷う」が5割弱であった。

3　調査研究Ⅱ－面接調査結果の概要（事例）

調査研究Ⅰの質問紙調査で、各幼稚園で教育課程を編成しているか、年間指導計画やその他の教育活動の計画（諸計画）を作成しているか、それらをどの程度活用しているか、それについてどのような効用を感じているか等について、全国の幼稚園等における数値的な現状を把握することができた。

しかし、教育課程の編成や指導計画の作成の過程で、どのように教員等の間で共通理解がなされ、保育に活かすための連携や工夫がなされているのか、教育課程編成の基本方針が日常の保育の中でどの程度意識されているのか等について、詳細に捉えることはできない。

そこで、本研究では、実際に各幼稚園では、教育課程をどのように編成しているか、年間指導計画や様々な個別の計画等を作成する過程とそれぞれの関係性をどのように考慮しているか、預かり保育と教育課程内の活動との関連をどのように考え実践しているか等、質問紙調査の内容に関する詳細な情報を聞き取り、具体的な資料を収集することにした。これによって、新幼稚園教育要領が示す「全体的な計画」について、各幼稚園がどのように考えているか、実情を捉えることとした。

〈研究協力園の選定について〉

研究協力園の選定に当たっては、教育実践や指導の振り返りを重視して教育課程の計画・実施・評価・改善を行うなど、先進的な実践を行っている幼稚園であり、預かり保育を実施している幼稚園を中心に選定することとした。また、幼児の遊びや生活等が地域によって異なることを考慮する必要がある。そこで、多様な実践事例が得られるように、公益社団法人全国幼児教育研究協会の全国に広がるネットワークを最大限に活用して、以下のように選定した。

研究協力園の事例一覧

	教育課程と全体的な計画との関係や預かり保育の一体的な運営の特徴	ページ
（1）	教育課程とのつながりを意識し、多様な計画を作成しているＡ幼稚園（幼稚園型認定こども園）	P28
（2）	学校法人の姉妹園２園で協議の場を設け、教育課程を評価・改善しているＢ幼稚園	P30
（3）	保育の振り返りに重点をおいてカリキュラム・マネジメントを行っているＣ幼稚園（幼稚園型認定こども園）	P32
（4）	保育の方向性や教材について教員同士が伝え合う園文化があるＤ幼稚園	P34
（5）	通常の保育の状況を把握し、預かり保育につなげる教職員の連携体制がとられているＥ幼稚園	P36
（6）	預かり保育担当者の指導力向上を図り、教育内容の充実を目指しているＦ幼稚園	P38
（7）	一人一人の保育時間に応じた生活の流れを重視した保育を展開するＧ幼稚園（幼稚園型認定こども園）	P40
（8）	子育ての支援の推進を目指し、園長会で情報を共有しながら預かり保育を実施しているＨ幼稚園	P42

〈面接調査で聴取した内容〉

・各幼稚園において、教育課程の編成がどのようになされているか
・年間指導計画や様々な指導計画は、どのような活動や行事等に関する計画等を作成しているか
・教育課程や様々な指導計画等は、どの程度関連性を意識して作成されているか
・作成した様々な指導計画等は、どのような場面で活用しているか
・預かり保育はどのように実施されているか
・預かり保育に関する計画はどのように作成されているか

等について聞き取り、その成果から、教育課程を中心としつつ、「預かり保育」に関する計画や学校保健計画、学校安全計画などを有機的に関連させ、一体的に教育活動が展開されるような「全体的な計画」を作成するための具体的な方策を見出すとともに、教職員が見通しを持った教育活動を展開できるようにするための「全体的な計画」作成上のポイントを明らかにすることとした。

（1）教育課程とのつながりを意識し、多様な計画を作成しているA幼稚園

定期的に教員の異動があるため、教育内容・指導計画を共通理解するためには、書面での確認が重要になっている。様々な種類の計画を、担当の教員がPDCAを意識して作成し、全計画をまとめてファイリングした物を活用している。

研究協力園の概要
①学級・園児数　3学級（3・4・5歳児　各1学級）　計80名
②職員数　　園長・教諭4・非常勤講師・支援員4・その他2　計12名
③預かり保育　・年間10回　降園後（14：10～15：30）
　　・目的　保護者のリフレッシュ
　　・預かり保育担当2名（園長・フリーの教諭1）
　　・参加人数　毎回60名前後（ほぼ4、5歳全園児）
④園の特色
・本園が所在する自治体では、預かり保育のための予算措置はなく、園長の判断で子育て支援の一環で実施しているため、専任の教員はいない。年間計画は、担当教員がねらいや内容を明記した計画を立て、職員会議等で共通理解している。おやつは各家庭から持参し、料金は発生しない。
・各就学前施設においての教育の質を保障するため、自治体で幼稚園・保育所・認定こども園の共通カリキュラムを作成している。このカリキュラムを検証し、推進するための研修が、各幼稚園・保育所・認定こども園の代表で組織された委員会で毎年行われている。

1　指導計画の作成、教育課程の活用状況について

・作成している年間計画と実施案について、年度末の反省・評価を経て改善策を検討し、次年度の教育課程を編成している。その計画等をファイリングして各自持ち、職員会議で確認している。データは、園パソコンで一括管理し、毎年改善、修正しながら更新している。

作成している計画	具体的な内容
園長経営計画	年間経営計画・経営方針
教育課程	教育目標・本園の重点目標・園の教育目標を達成するための基本方針　等
人権教育全体計画 年間指導計画	教育目標との関わり・人権尊重指導の実態と年齢別のねらいと取組
学校保健計画	定期健康診断計画・生活安全計画
学校安全計画 （危機管理マニュアル含）	避難訓練実施計画・交通安全指導年間計画 学校・幼稚園合同危機管理マニュアル・学校防災計画・避難所開設マニュアル
魅力ある教育活動の年間計画	概要・目的・実施方法・指導目標

園行事の計画	年間計画（区教育委員会主催、都主催研修も含む）
家庭との連携や子育ての支援に関する計画	保護者会・学級懇談会・個人面談・家庭訪問の計画とねらい・内容・預かり保育年間計画・未就園児の会年間計画
教職員の研修に関する計画	園内研究計画・新規採用教諭研修計画
オリンピック・パラリンピック教育全体計画	5 項目における目指す子供像・ねらい・具体的な取組
幼小連携・交流計画	併設小学校との連携・交流活動の目的、実施日及び内容
栽培年間計画	飼育栽培の計画

2　様々な教育活動の実施・運営及び教育活動の充実への工夫

・各指導計画作成については、毎年園の実態に合わせ、改善しながら作成している。その具体的な手順は、評価の結果を基に各教員が分担して諸計画を作成し、提案、それを全体で検討し改善した後、教務主任と園長が調整をしながら次年度の教育課程を編成している。計画等の種類が多く、教員は日常の教育活動に生かしているが、つながりを意識しにくい現状がある。

・反省・評価については、12 月に保護者アンケート、教員自己評価を実施し、その結果を 1 月に運営連絡協議会で報告、関係者評価を実施し、2 月の教育課程編成に反映させている。行事ごとの反省・評価は、その都度職員会議や週案・月案の打合せで行い、年度末評価につなげている。日々の保育の振り返りや、明日に向けての改善・準備は保育終了後に行う。その時間を保障することが大きな課題である。

3　預かり保育の考え方と実際

・月に 1 回、14 時 10 分から 15 時 30 分までと短時間であるが、保護者のリフレッシュとして大変喜ばれている。4、5 歳児のみ対象にしているが、縦割りで、いつもと違う遊具を用いて遊ぶことを楽しみにしている。基本的に室内遊びと、おやつ、最後に紙芝居などの読み聞かせという決まった流れであるので、細かい年間計画ではなく、ねらいと内容、日程を主に記載したものである。

・保育にあたるのは園長とフリーの職員とし、学級担任は携わらなくても良いことにしているが、普段と違った場面の幼児の姿を見たさに関わってくる教員も多い。日常的に保育の様子や幼児の様子を理解しているので、打合せは無くても教育時間とのつながりは意識した上での対応をしている。預かり保育の時間は教育時間とは違う気分で過ごして欲しいので、あえて活動としてはつなげていない。

4　まとめ

・作成計画の種類が多く、教職員がその計画間のつながりを理解しているかが課題である。

・自治体で作成した幼稚園・保育所・認定こども園共通カリキュラムを自園の教育課程や指導計画にどう反映していくかが課題である。

・今後は、できるだけシンプルに、全体像が分かるものを作成していきたいと考えている。

（2）学校法人の姉妹園2園で協議の場を設け、教育課程を評価・改善しているB幼稚園

B幼稚園と姉妹園は、それぞれの学校評価の結果を持ち寄り、教育課程の基本方針等の共通理解を図り、各園の実態に応じて新たな課題に柔軟に対応するように教育課程・指導計画を改善している。

研究協力園の概要
①学級・園児数　満3歳児　20名
　　3・4・5歳児　1号認定329名　2号認定15名
　　合計14学級　344名
②職員数　園長1名・教頭1名・学級担任14名
③預かり保育　昭和の時代より実施。平成になり、就労を条件に17時まで行い、現在は条件無で18時まで行う。また、土曜日も実施している。
④園の特色
・同一学校法人がB園と姉妹園の運営をしており、理事長、園長は2園を兼務している。
・2園は、車で10分程度離れていて、交流がある。
・教育課程や指導計画等の計画のPDCAサイクルを2園で検討し、基本的な考え方や方針を共有し、それに基づいて、それぞれの実態に即した教育課程を編成している。

1　教育課程、年間指導計画の作成、活用の状況と効果について

教育課程を編成し、以下の年間の指導計画を作成している。

	項　目	具　体　的　な　内　容
ア	学校保健計画	基本的生活習慣の計画 項目（登園、降園、安全習慣、挨拶、返事、呼び名、態度、排泄、清潔、廊下･テラスの使い方、遊具の使い方、身支度、図書の貸し出し、当番活動、昼食）
イ	学校安全計画	緊急事態発生時の対応の計画　（地震・火事・不審者）　項目（地震が起きたら、火事が起きたら、不審者が侵入したら、配置図）
ウ	特色ある教育活動の年間計画	月週案　課題活動（絵画、体育、音楽等の講師の指導）
エ	園行事の計画	遠足の計画　（公共機関等の活用に着目した計画等もある） なかよしデーの計画（土曜日、少人数のイベント的な活動）
カ	家庭との連携や子育ての支援に関する計画	家庭訪問実施計画
ケ	教職員の研修に関する計画	年間テーマの基に研究を進めている

①　教育課程等と各指導計画との関連性
・各指導計画作成に当たっては、教育課程との関連を考えて、地域や幼児の実態、発達に応じて具体化されている。特に、学校保健計画、学校安全計画は、詳細に立てられている。しかし、預かり保育の計画については、教育時間と異なるものとの考えから作成していない。
②　全体的な計画の実施・評価・改善
・両園では、計画の実施後に評価・改善の検討を全教員で行い、年間指導計画は年度ごとに

実態、反省を加筆・修正し、それを整理して3年ごとに改訂している。

③　全体的な計画等の課題を見出し、柔軟に改善

・行事や園生活のルール等は、実態から課題を見出し、検討し、早急に変更する柔軟さがみられる。例えば、餅つきは、これまでは園行事の計画の12月に位置付けられていたが、12月には感染症が流行することから、保健所の指導で実施できないことになった。しかし、餅つきを経験させたいという教員の提案や保護者の願いがあり、職員会議で十分に検討し、共通理解を図った結果、10月の月見に関連付け、位置付けを変更して実施している。

④　全体的な計画の作成の効果と課題

・計画を作成すること、計画を年度当初に見合うことは、新規採用者を含む大きな教員の組織では、共通理解を図り、見通しを持つ上に有効である。課題としては、経験の長い教員が多い中で、若手教員が発言しにくく、教員の園運営への参画という点である。経験のある教員としても若手教員が何を理解できず、躓いているのかを気付く必要があると感じている。

2　預かり保育の実施、教育時間とのつながりについて

①　預かり保育の実態

・時間は、朝7時30分から登園まで、降園から夕方18時まで実施。スポットによる利用が多く、1日の利用者は50人程度である。土曜日の利用は少人数である。活動は別棟の預かり保育の部屋で実施され、主な預かり保育担当者は通常保育をする教職員と預かり保育専任担当者である。

②　預かり保育の基本的な考えと課題

・通常保育は課題活動もあるため、預かり保育では、自由な場、教育時間に興味を持ったことに挑戦できる場としたいと考えている。教職員間の連携については、預かり保育担当者を、通常の保育の時間の3歳児副担任にすることにより、通常の保育時間と預かり保育のつながりを持たせている。通常の保育時間の様子の理解の他に、3歳児の発達の特性も考慮している。3歳児副担任と預かり保育専任担当者の打合せ時間を、開始10分前に確保し、更には、幼児の遊びの様子をみながら話し合っている。このことから、指導に対するズレはあまりないと考えている。

・通常の保育の時間とのつながりは、活動としてのつながりを重視していないが、園生活のルールは統一するようにしている。例えば、通常の保育の時間では、4歳児が使用できる自転車の種類は決まっている。しかし、預かり保育では5歳児用の自転車も使用してよいことになっている。通常の保育の時間の際、4歳児が「どっちに乗っていいの?」と混乱したことから、園生活のルールを検討し、柔軟に変更している。このように、預かり保育の幼児の実態や保育の反省・評価を下に、それを教育時間に生かすなど、教育活動が幼児の学びについても一貫することを目指し実践している姿が読み取れる。

3　まとめ

両園は、無意識のうちに、教育時間と預かり保育の一貫性を考えていることが分かる。こうした充実する実践を意識化し、預かり保育の年間計画を書面に作成することで「社会に開かれた教育課程」につなげていくことが課題である。

（３）保育の振り返りに重点をおいてカリキュラム・マネジメントを行っているＣ幼稚園

本園では、幼児の情報や指導上の配慮などを一覧や図示などを工夫して、教職員が情報を共有する工夫をしている。また、保育の振り返りで気付いた課題を改善するための具体的な方法を教職員同士で協議する場を大切にしてカリキュラム・マネジメントを行っている。

研究協力園の概要

①学級・園児数　５学級（2・満３・3・4・5歳児　各１学級）　計73名

②職員数　理事長、園長、教頭（フリー）１名、教諭（学級担任）5名・（補助）3名、
預かり専任講師１名、障害児支援（補助）2名、バス添乗１名
事務１名、調理員１名　計17名

③全体的な計画について

年間の指導計画を作成し、教育活動に関する様々な計画（学校保健計画、学校安全計画、特色ある教育活動の年間計画、異年齢交流、園行事、園内環境、家庭との連携、教職員の研修に関する計画等）を作成し、ファイリングを行っている。

④預かり保育

・降園後、毎日実施。就労支援が主な目的。長期休業中も実施。
・時間　7：30～登園8：30、降園後15：00～18：30
・預かり保育登録者数　30名（全体の44%）
・預かり保育専用の保育室　2歳児・満3歳児合同、3・4・5歳児は合同で保育。
・長期休業中は、小学生の学童保育も行っている。

⑤園の特色

・教育及び保育全体の計画は、2歳児から5歳児までの年齢別に作成している。その内容項目は、年間目標、子供たちの姿と育てたい側面、ねらい、指導内容の視点、環境の構成（保護者との関わり）で、3学期に分けて示している。
・教育課程の編成・実施・評価・改善のカリキュラム・マネジメントについては、一日の振り返りを積み重ね、自分の保育を見直すきっかけを重視している。
・特色ある教育活動として異年齢との関わりを重視しており、預かり保育の中でもこの理念が貫かれている。

１　指導計画等の活用と保育の充実を図るための工夫との関連

（１）年間の指導計画等の活用は、指導案作成時よりも評価・改善時に活用することが多い。

本園は、在職年数が長い教員が中心になっており、年間指導計画等についてよく承知している。そこで、年間指導計画は、新任教諭や、保護者・地域への説明に活用している。

週１回行う職員会議の中で、保育の振り返りや疑問に思ったことなどについて検討し、改善策を実施することで、指導計画の改善につなげている。この中で、主任が教員組織をまとめて、改善の具体化のリーダー的役割を果たしている。

（２）教職員が共通理解すべきことは毎朝、教頭が整理し全員にコピー配布して確認している。

例えば、アレルギーや持病への対応が必要な幼児の情報については、一覧表を作成し、具体的な対応方法について記載した資料を作成している。それについては、学級担任だけでなく、預かり保育のノートの最初のページに貼付するなど、幼児の健康管理に関する資

料や計画については、常に確認できるようにしている。

また、昨年度の教育活動の反省の中で、登園時の幼児の受入れ時に保護者から受けた連絡事項が学級担任に伝わっていないことが課題となった。これについて全員で協議し、登園時の連絡事項等について、毎朝、定時に教頭がまとめて記録しコピーしたものを全体に配布することとした。これによって、学級担任だけでなく全ての教員が一人一人の幼児や家庭の状況について理解することにつながり、学級内だけでなく様々な場面での的確な対応につながった。預かり保育担当者についても同様の効果につながっている。

（3）誰にでも分かるように、図や写真を活用した資料作成を工夫している。

特に環境の構成については、園庭の遊具の扱い方など、写真や図で具体的な内容が分かり、保育に活用しやすい工夫をしている。また、在園している幼児の生活がつながりを持ったものとして意識付ける工夫として、1号認定から3号認定の幼児それぞれの生活の流れを並べて図示し「認定こども園の1日の流れ」として、横のつながりを意識しやすくしている。

2　預かり保育の運営・充実の工夫について

（1）預かり保育は、通常の保育時間を担当する教員が中心になって行っている。

預かり保育は、通常の保育時間を担当する教員が主に行っており、預かり保育専任の教職員が一人ついているが、補助的な役割を担っている。学級担任が交代して預かり保育を担当し、その中心的な役割を果たしていることによって、教育時間との関連は自然と意識されている。降園後の1時間は、学級担任は保護者への幼児の引き渡しと連絡・環境整備等を行うため、預かり保育は、専任の担当者が保育を行う。学級担任は、交代で15時から18時半までの預かり保育を担当する。15時には、4人の教員が預かり保育に入るが、後半は2人の教職員が担当している。明日の保育の準備等は、交代した時間等で行っている。

（2）異年齢の関わりを通常の保育時間だけでなく、預かり保育にも広げている。

本園では、特色ある活動「ハッピータイム」の中で異年齢との関わりを豊かにする試みをしている。計画を丁寧に作成して頑張り過ぎた反省から、計画に縛られずに自然と関われる機会を作ることに重点を置くように改善したところ、年長児が年少児の様子に合わせてゆっくりと走ってあげる姿などが見られるようになったと成果を実感している。

そうした成果から、長期休業中の預かり保育でも小学生とも関わるように取組を広げている。保育室を学童保育に貸しており、預かり保育の幼児との関わりもできるようにしている。小学生が縄跳びなど、自分の力に挑戦する姿を見て憧れる姿がある。また、小学生が幼児に絵本の読み聞かせを行うなど、積極的に関わる機会を設定して成果を上げている。

3　まとめ

日常の指導計画立案時に教職員で共通理解をすることは、基本である。しかし、共通理解をしても、実践の中で具体的な援助の仕方や教材の扱い方などについて、教職員の間でズレを感じることもある。真に共通理解するのは、保育を振り返りながら幼児の学びや変容を確認する中で、保育方法や教材の適否について具体的に得心したときではないかと面接調査を通じて感じた。

年度末の学校評価・教育活動の反省・評価がカリキュラム・マネジメントとして重要であろう。各園の教育課程や様々な指導計画の関連や位置付けを明確にし、それぞれの教育活動の反省・評価において共通理解されたことが、的確に次年度の教育課程に反映されると考えられる。

（４）保育の方向性や教材について教員同士が伝え合う園文化があるＤ幼稚園

日々の振り返りを教員同士で話し合う時間を持つことで、情報の共有や新たな気付きを翌日の教育活動に活かしていくPDCAサイクルを確実にするため、教職員による終礼の時間のほか、保育や子供のことを語り合う時間を確保し、有効に活用している幼稚園である。

研究協力園の概要
①学級・園児数　9学級（3・4・5歳児　各3学級）　計236名
②職員数　園長、副園長、教諭12名、フリー5名　計19名
③預かり保育
・毎日実施（長期休業中を含む）就労支援
・時間　8：00～17：00　　土、日、振替休日は実施せず。
・一日の利用人数　20名　　8：00からの預かり保育は2名
・預かり保育担当職員　3名（幼稚園免許所持）
・預かり保育専用の保育室あり
④園の特色
・園の概要をまとめた「教育案内」を作成し、地域・保護者に示した資料として、教育内容を分かりやすく解説している。内容は教育目標、保育環境、教育内容の解説、特徴的な一日の過ごし方、年間行事予定、敷地内にある保育所施設が掲載されている。
・日々の教育活動の振り返りは、毎日教員同士で話し合いの時間を持ち、翌日の教育活動の改善策を見出すことにより、計画の実施・評価・改善を行っている。
・日々の指導案はパソコン上で管理し、園長以下全教員で共有し、ペーパーレスの推進を目指し、実践している。
・預かり保育は人数が少ないことから、経験の長い預かり保育担当者が計画を立案、実施しており、午前中の教育活動とのつながりは特には考えていない。

1　教育課程と諸計画の作成・活用・改善について

・教育課程と作成している年間計画は印刷物とパソコン内のデータで管理されている。

作成している計画	具体的な内容
教育課程	学年別に5期に分けて作成。それぞれの期にねらい（5領域別）、環境構成・援助の留意点、主な行事を記載
学校安全計画	避難訓練、交通安全、防災計画、危機管理マニュアル
園行事の計画	入園式、運動会、生活発表会、園外保育、造形展、クリスマス会、卒園式（教育課程との関連を持って記載されている）

・教育課程は、年度途中に学年ごとに話し合い、反省、改善点を洗い出し、3学期に主任会で検討し、次年度のものを作成する。
・安全計画は安全管理担当の副園長が月1回の避難訓練時に反省、評価を書き込んでいる。教育課程とは関連させていない。
・園行事の反省、評価は、日々の保育の振り返りの話し合いの中で行い、学年ごとの話し合いの中で集約して、教育課程に反映している。

2　様々な教育活動の充実に向けての取組

・日々の教育活動の振り返りは、毎日終礼時に、疑問、迷いを含め、教員同士で話合い、翌日の教育活動に活かすことで、計画の実施・評価・改善につなげている。また、形式的ではないインフォーマルな時間に子供や保育の話ができるような関係性を重視している。それらの話合いの時間を保障するために、ペーパーレスなど業務内容の改善を実践している。
・話し合われる内容は、幼児理解、環境構成や教材、特別支援の幼児への指導等、多岐にわたるが、怪我の報告や対応に困った事案が中心になることが多いので、遊びを発展するための終礼となるよう意識化を図っているところである。

3　預かり保育の考え方と運営（計画・活動内容）について

・預かり保育の参加幼児は20人で、そのうち半数の幼児は日替わりで入れ替わることや預かり保育専用の保育室で行うことから、午前中の遊びや生活とのつながりは持ちにくいため、教育課程内の教育活動とのつながりは意識していない。
・預かり保育の計画立案は担当者が行っている。家庭的な雰囲気づくり、安心安全への配慮を大切にし、立案したものは副園長が目を通している。
・特別な支援を必要とする幼児への関わりについては迷うことがあるが、副園長がそれぞれの特性や関わり方について、口頭で伝えることにより、預かり保育担当者は個別の関わり方を理解し、対応している。
・幼児同士のトラブルの解決の仕方で、担当者間でズレが生じることが時々ある。その場合、担当職員による異なった対応について、幼児なりに考える機会として活かしたり、担当者同士がそのズレから自分の関わりを振り返る機会とすることを期待している。
・遊びは幼児がやりたい遊びを大切にし、家庭的雰囲気を優先するようにしていた。しかし、実態を見ると、幼児は家庭的雰囲気を求めていなかったりする場合もある。また、幼児は預かり保育専用の保育室にある遊具で遊びたい気持ちがある一方で、通常の保育の中で行った遊びの続きをやりたい気持ちもあることから、今後新たな預かり保育の在り方を検討する必要があると感じている。

4　まとめ

この園のPDCAサイクルで大事にしていることは、日々の終礼時の学級担任同士の話合いである。この方法によって、園長は教員が日々の教育活動の振り返りの中で、自ら考えたことや仲間との対話の中で気付くことに重点を置き、気付いたことを文字化するよりも、改善への具体的な行動を求めているように感じられた。

これは、園長の強力なリーダーシップの下、長年培ってきた教育活動の積み重ね、指導力のある教員がそろっていることから、教育活動の方向性や教材に関する理解等は口伝等による共有ができており、当該園の園文化や教育力が園経営の推進の柱として中心に位置付いていると推察される。

新しい教員の採用時など、こうした口伝の園文化をどのように伝えていくか学びたいところであるが、本研究では多様な実践例の報告に留める。

（５）通常の保育の状況を把握し、預かり保育につなげる教職員の連携体制がとられているＥ幼稚園

預かり保育担当者が通常の保育時間内にも継続して勤務する体制によって、通常の保育の状況を把握し、預かり保育との連携を図ることができ「子供にとっての保育の一貫性」が保証されている。

研究協力園の概要

＊幼保一体施設で０～３歳児はＩ保育園、4・5歳児はＥ幼稚園

①学級・園児数　4学級（4・5歳児　各2学級）　計121名

＊預かり保育を利用できるのは、各学年35名まで。

＊Ｉ保育園の3歳児は希望すればＥ幼稚園4歳児に入園することができる。それ以外の新入園児のうち、預かり保育を利用できるのは１５名程度である。

②職員数　園長、主任、教諭5名（1名はフリーで預かりも担当）、介助員5名、預かり保育担当者8名　計20名

③預かり保育　毎日（月～土曜日）、園の振替休業日も有り。

④園の特色

・平成14年に、Ｅ幼稚園とＩ保育園が幼保一体施設となった。0～3歳児は保育所、4・5歳児は幼稚園に入園することになる。施設長は幼稚園長が兼ねている。また、この時から幼稚園では、預かり保育が始まり、保育時間は7：30～19：30で、保護者の就労支援を目的としている。

1　預かり保育の指導計画

・預かり保育の指導計画は、学年ごとに6期と夏季休業中で作成されており、①生活のポイント、②生活の流れでみた幼児の実態、③教師の願い、④環境構成、⑤教師の配慮、⑥預かり保育の生活イベントなどの項目で構成されている。

・預かり保育の目的が就労支援であることから、ほとんどの幼児が固定したメンバーであり、通年で長時間保育を受けていることを考慮して、人数が多くてもできるだけ家庭的な雰囲気をつくるようにし、生活に季節の行事や変化を取り入れ、楽しみを持てるような工夫をしている。（以下は例）

①　時期によって出す遊具に、変化をつける。（パズル類、ミニチュアの人形、プラレール、手芸的なものなど、教育時間内とは異なる遊具、教材を用意している）

②　通常の保育の中でも行う「夏祭り」だが、自分たちで遊ぶものを考えたり、保育園児を遊ばせてあげることを考えたりする「預かり保育の夏祭り」も行なっている。

③　夏季休業中は、縦割り保育ができる機会として、保育園児とも交流して遊んでいる。

④　ハロウィン、クリスマスなど通常の保育とは違うお楽しみを行ったり、12月25日は、保育園の3歳児と一緒にバイキング給食を行ったりしている。

⑤　近くにある役所のツリーに飾り付けをしに出掛けることもある。

・教育課程内の指導計画も一緒に綴ってあり、生活のつながりを意識して、連携をとるようにしている。避難訓練は、夏季休業中、夕方、土曜日なども想定して実施している。

・預かり保育専用の保育室はないので、教育時間終了後は、基本的に4歳児は遊戯室、5歳児は保育室で行っている。5歳児は、教育時間内と同じ保育室を使用するので、学級全員で「さようなら」をした後、2号認定の幼児は自分の持ち物を預かり保育室のロッカーへ置きに行き、その間に預かり保育担当者が専用の遊具を出すなどして環境を整え、変化をつけている。

2　通常の保育の時間と預かり保育時間の連携について

【預かり保育担当保育者の勤務シフトと連携の実態】

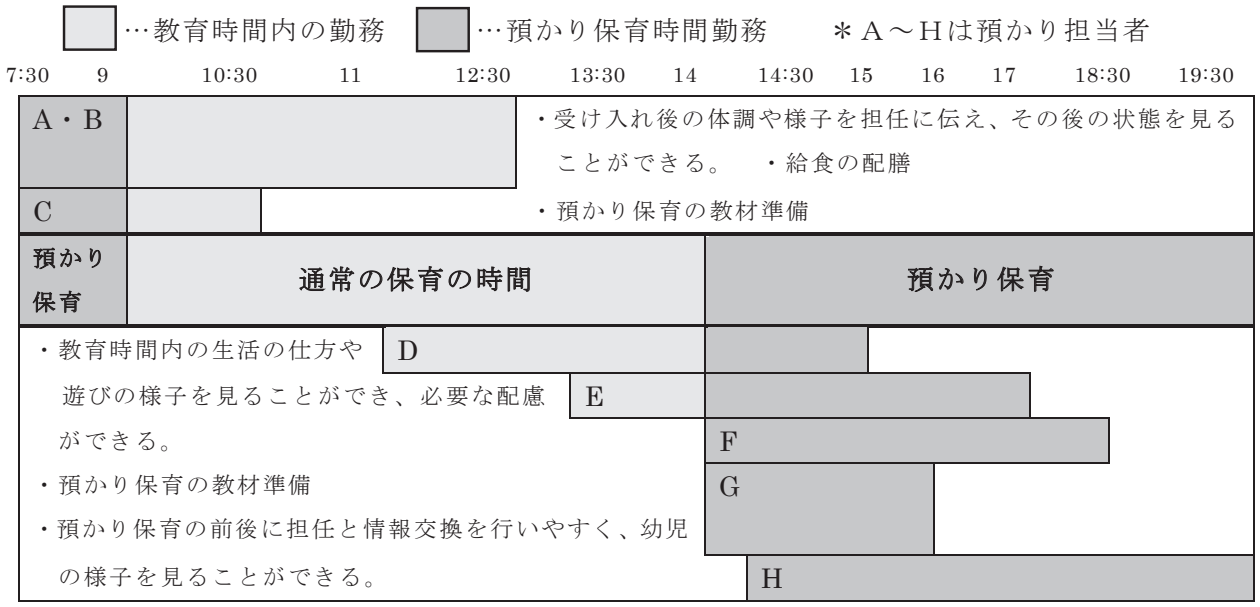

・保育の打合せは月に1回行っている。時間は幼児が午睡中13時半から14時半で、学級担任が保育を行っている。この会議には、園長または主任が一緒に参加する。午後の預かり担当者は、勤務時間終了後、日常的に学級担任と情報交換を行っている。

・正規の教員も1人、預かり保育の担当となっている。教育時間内の教育内容を理解している教員が預かり保育を担当していることも、通常の保育と預かり保育の連携をとることにつながっている。

・学級担任も、夏季休業中は預かり保育に入るようにしている。幼児が預かり保育には教育時間と異なる姿をみせることを知り、通常の保育の中での見方や配慮につなげている。

・預かり保育を始めて15年になるので、遊びや教材については、実践の積み重ねがあり、学級担任に「こんなことをしようと思っているけれど、どう？」と遊具や教材を出すタイミングや幼児の様子を相談することもあり、遊びについての共通理解がしやすい。

3　まとめ

・預かり保育担当者は、非常勤だが、年度当初に園の教育活動の計画を周知し、教育時間内に直接幼児に携わることを通して、幼児の生活する姿に寄り添って教育していこうとする姿勢が育まれている。また、預かり保育を利用する2号認定の幼児が70人と多いので、多くの教職員が携わっている。預かり保育担当者の勤務時間を教育時間とつなげて配置することで、学級担任との連絡・報告がこまめに行われ、教職員全員で子供をみているという意識が醸成されていると思われる。

（6）預かり保育担当者の指導力向上を図り、教育内容の充実を目指しているＦ幼稚園

長時間、幼稚園で生活する幼児にとって、一日を見通した園生活を充実させることが重要である。そこで、預かり保育担当者の研修を工夫し、全職員で幼児を育てていく意識を持った職員体制と指導力の向上を目指している。

研究協力園の概要

①学級・園児数　12 学級（3 歳児 5 学級、4 歳児 4 学級、5 歳児 3 学級）計 274 名

②職員数　園長、主任 2 名、教諭 12 名、講師・講師補助 28 名（特別支援、多人数加配、預かり保育）、他 7 名　計 50 名

③預かり保育

・登園前、降園後、土日、振替休日を除き長期休業中も毎日実施。就労支援が主な目的。

・時間　早朝保育 7：30 ～ 8：30　降園後の預かり保育 14:00 ～ 18:00

・預かり保育登録者数　早朝は 71 名、通常 150 名が利用。

・預かり保育専用の保育室　3・4 歳児は専用の保育室、5 歳児は遊戯室で、年齢別に実施。

④園の特色

・預かり保育の利用者は 1 日平均 150 名（全体の約 55%）と多く、預かり保育専任担当者を配置している。

・教育活動に関する計画は、教育課程、年間指導計画等を冊子としてまとめ、その中に預かり保育も位置付け、全員で園児を育てていく意識を醸成し、協力体制を築いている。

・預かり保育の指導案は主任（預かり保育担当）と預かり保育担当者で作成している。預かり保育担当者は年齢層が幅広く、幼児理解、保育技術等の園内研修を工夫している。

1　預かり保育の充実を図るための園内研修の工夫

（1）園内研修年間計画に預かり保育の研修を位置付ける

・昨年度は、大勢の園児たちが主体的に遊びを進めていけるように園内外・周辺の環境を見直し、保育記録を中心とした研修を進めてきた。

・記録を読み合うことで、教職員自身の考えを振り返ったり、様々な教職員の意見を聞いたりすることができ、子供の何を大事に関わっていくかを明確にすることができた。

・若手教員が多いので、記録は文字だけでなく、写真も取り入れるように工夫したことで、分かりやすい、参加しやすい体制をつくることができた。

・園内研修のテーマに基づき、園内の環境マップを作成し、子供の育ちに合った環境について改善を図る。

＜テーマ＞「各学年の発達にふさわしい遊びが展開できるための環境構成」

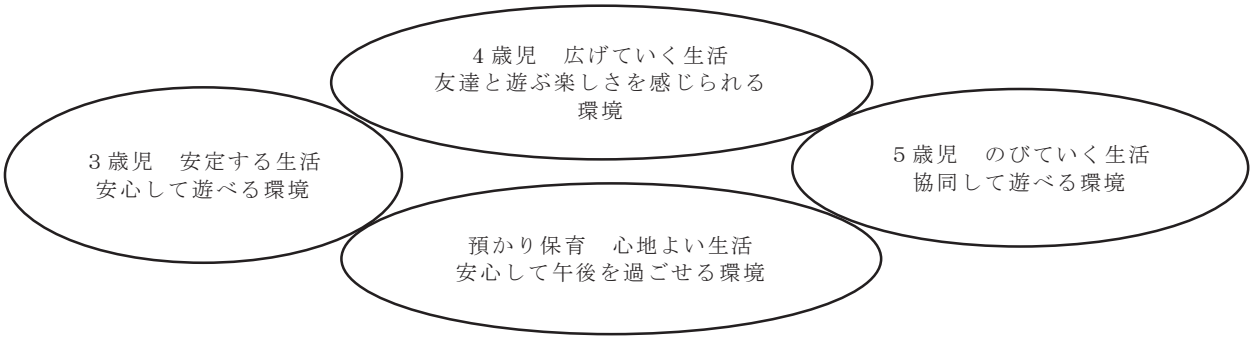

・職員のチーム力の向上を目指し、通常の保育と預かり保育がつながるための研修を目指し、学年別の研修と、必要に応じて預かり保育の職員と合同で話し合うようにする。
・日々の子供の姿や記録から、幼児の興味・関心の方向や思いに添った環境構成を考え、教育要領の中身とも照らし合わせながら、各学年の発達にふさわしい遊びが展開できるような環境構成について考えていく。

2　スムーズな連携ができる体制づくりの工夫

（1）保育記録の作成による幼児の実態、保育内容の情報共有

・預かり保育担当者は各学年で一冊ずつ預かり保育日誌をつける。記録は各学年の担当者が交代で記録し、学年主任から園長に提出し、情報の共有を図る。
・学年主任は毎日提出された日誌の中から、各学級担任に知らせておくべき内容がある場合は、朝会で伝達し、その日の指導に生かせるようにしている。
・学級担任は通常保育の様子を預かり保育担当者に口頭で連絡し、預かり保育に生かす。

（2）学級担任と預かり保育担当者の勉強会（預かり連携日）

＜参加者＞預かり保育担当者、特別支援担当職員、学級担任、園長、主任

・学年ごとに月1回14時半から約1時間程度の勉強会を実施。その間の預かり保育は、他学年の教職員が担当する。
・預かり保育担当者が困っていること、気になっている幼児の実態を話し合い、指導の方向性について教育計画等を活用して確認し、具体的な指導の方向性を学ぶことができる。

（3）長期休業日を利用した園内研修の工夫

・長期休業中は預かり保育に学級担任が入り、幼児たちに絵本の読み聞かせなどを行う。預かり保育担当者はその様子を見ることで、教材研究、幼児理解を深める機会となる。一方、若手の学級担任はその準備や教材研究に取り組むようになる。
・夏季休業中は日直の学級担任がプール指導の計画を作成し、それに基づき、預かり保育担当者と一緒にプールでの水遊びを実施する。互いに助け合う関係が生まれる。

（4）園児と学級担任・預かり保育担当者の信頼関係づくりのスタート

・4月当初の3歳児の預かり保育では、1か月間は学級担任も給食の時間に一緒に食べるようにする。その結果、3歳児も安心して過ごせるようになる。また、学級担任は幼児の様子が分かり、信頼関係を早く築いていくのに役立てることができる。

3　まとめ

・預かり保育担当者を含む多様な人材が一つの方針の下に教育活動を進めていくには、「預かり連携日」のような勉強会や夏季休業中のプール指導のように、教育課程と各指導計画等の計画が冊子となってまとめられた「教育計画」は実践の拠り所として有効に活用されており、幼児の一日の生活をつなげ、保育を展開していくのに役立っている。
・長時間、幼稚園で生活する幼児にとって、教育課程内の教育活動とその後の預かり保育の時間の活動はつながっている時間であり、教員と預かり保育担当者同士が同じ意識で関わることが重要である。そこで、当該園のように預かり担当者の研修は必要であり、「預かり連携日」という研修の場を園内研修年間計画に入れることで、意図的、計画的に研修を深め、若手教員の指導力の向上及び協力体制づくりに有効であることが分かった。

（7）一人一人の保育時間に応じた生活の流れを重視した保育を展開するG幼稚園

一人一人の保育時間、生活の流れ、預かり保育の参加状況等を考慮して、1号認定の預かり保育と2号認定の午後の保育を別々の場所で行う工夫が図られている。

研究協力園の概要

①学級・園児数　7学級（3・4・5歳児各2学級　1・2歳児1学級）　計241名

1号認定…165名（3歳児55名、4歳児55名、5歳児55名）

2号認定…45名（各学年15名）

3号認定…21名（1歳9名、2歳12名）

②職員数

園長、副園長、主任、1号認定の園児学級の担任7名、補助8名、2号認定の園児学級の担任2名、3号認定の園児学級の担任6名、預かり保育担当者2名、その他10名　計38名

③預かり保育

・登園前（7:30～9:00）降園後（月・火・木・金…14:00～17:00、水…11:30～17:00）

・参加人数　一日約20名

・土・日、長期休業中、お盆休み・年末年始は実施せず

・2号認定の園児の長時間保育とは別に行う

④園の特色

・幼稚園型認定こども園として、平成22年に設立、8年目を迎える。

・教育課程編成については、全日本私立幼稚園連合会による第三者評価や行政機関から送られてくる自己評価アンケート等を実施し、園のよさと課題を見出し、編成に反映させるなど積極的に取り組んでいる。

・3歳から5歳までの3年間の育ちを見据えて教育課程・指導計画を毎年見直している。

・幼稚園型の認定こども園としてスタートさせる際、1号認定の預かり保育で残る幼児と2号認定の幼児の午後の保育をどうしていくかを考えた。幼児の実態を見ると、1号認定の幼児は、保護者の迎えの時間がそれぞれに異なることや生活リズムが異なることで不安定となる姿や、2号認定の幼児同士が自然に固まって遊ぶ姿が見られ、固定したメンバーで兄弟のように過ごす姿等が見られた。そこで、一人一人の保育時間に応じた生活の流れを重視することにして、2号認定の幼児の午後の保育と1号認定の幼児の預かり保育とは、それぞれ別に行うことにした。

・預かり保育とは別に、降園後希望者へ、外部講師による空手、体育、ピアノ、バレエ、チアダンス、英語、硬筆習字、造形等の教室を開いている。各教室には、約10名程度の幼児が参加している。

1　各指導計画の作成、教育課程との関連性等について

・学校保健計画、学校安全計画、園の特色ある教育活動の年間計画、園行事の計画、園内の環境に関する年間計画、家庭との連携や子育て支援に関する計画、カリキュラム・マネジメントや学校評価に関する計画、教職員の研修に関する計画は、いずれも教育課程と関連させて作成している。

・各指導計画と教育課程とのつながりを表した一覧表やファイリング等は特に工夫していな

い。また、各指導計画それぞれの内容の見直しは十分ではなく、今後の課題である。

2　様々な教育活動の実施・運営及び教育活動の充実への工夫

・学級担任には預かり保育を担当させていない。教育時間終了後にその日の教育活動の振り返り、反省・評価、翌日の計画、準備等を行っている。教育時間終了後、2 号認定の保育に入る教員も、2 号認定の保育を離れ、その時間を確保している。
・教育活動の振り返りや計画は、学年ごとに、1 週間に 1 回 1 時間と時間を決めて行なっている。そこには、園長・主任・学年主任・学級担任等が参加している。
・年間指導計画の振り返り、反省・評価は各学期末に行う。自己評価は 12 月に行い、保護者からのアンケート評価も併せて次年度の教育課程編成に反映させている。

3　預かり保育の考え方と実際

・一日平均 20 人が参加し、参加する子供もその日によってメンバーが異なっている預かり保育の目的は「子供の遊びの場や遊び相手の確保」である。
・預かり保育は、家庭にいるように、異年齢で兄弟のように過ごしたり、一人で遊んだり、眠い子供は寝たりするなど、一人一人が求める遊び、過ごし方が自由にできるようにしたい。通常の保育の中で「私たち」という集団の自我が形成されていく過程にあるが、その意識をときほぐす時間であるとも考えている。
・上記のような理由から指導計画は必要ないと考えている。しかし、おやつ作りや夏祭り、クリスマス等の活動、年間の中長期の計画は立てている。また、絵画や造形活動の充実も図っている。必要に応じて補助教員が預かり保育に入ることも多い。預かり保育の記録は、日誌として残している。その日の遊びの様子、おやつ、特記すべきことなどを記録している。
・預かり保育担当者 2 人は、通常の保育には入らないが、週日案を通して保育内容について情報を得ている。また、日々保護者への通知を行うボードや配付された手紙等は欠かさず見るようにしている。園における遊びのルールや生活の決まり等に関する指導にズレが生じることはない。
・2 号認定の幼児の午後の保育は、カリキュラムを作成して別の場で行っている。2 号認定の幼児の午後の保育は、基本的には子供の自由選択遊びが中心である。二人の担任を中心に季節感のある製作やコーナーでの遊び、園の畑の作物を使った調理やおやつ作り、それらに合わせた園外への買い物等、年間・期間計画を立てている。降園する場所も早い時間に帰る預かり保育とは異なる場所にしている。

4　まとめ

・幼稚園型であることを意識し、教育時間終了後、幼児が家庭や社会で過ごすことを重視するとともに、1 号認定の幼児と 2 号認定の幼児一人一人の保育時間の違いに応じた配慮から、それぞれの保育の場を別にする工夫が図られている。
・預かり保育の計画は必要ないとされながらも、中長期の計画は作成されて日々の記録をつけており、預かり保育担当者の経験知の中で PDCA サイクルが図られている。

（8）子育ての支援の推進を目指し、園長会で情報を共有しながら預かり保育を実施しているH幼稚園

各幼稚園の主体的な運営の下に、実態に合わせた預かり保育を実践している地域である。各園長が企画・運営している情報を共有しながら、ボランティアの力を活用し、地域の預かり保育の確立・充実を目指している。

研究協力園の概要
①学級・園児数　4学級（4・5歳児　各2学級）　計110名
②職員数　園長、主任、教諭4名、加配教員3名、養護教諭1名、管理員1名、計11名
③預かり保育
・目的　主に保護者の就労以外の子育てを支援する
・希望日預かり　（土・日、長期休業中は実施しない）
原則的に月曜日・水曜日・金曜日を中心とした月8回程度
降園後（月・金…14:00 ～ 16:00、水…12:00 ～ 14:00）
・緊急預かり　（緊急を要する時は、当日の朝申し込む）
・預かり保育担当者　3名（有償ボランティア）2名（交替要員として確保）
・参加人数　35名定員で平均30名程度参加
④園の特色
園は、120年以上の歴史がある。平成7年に阪神・淡路大震災で園舎が全半壊する被害を受け、平成9年に現園舎が完成した。この地域は「だんじり」を街のシンボルとして大切にしている。新しい街づくりの一端として幼稚園にも地域から「エッセだんじり」が寄付され、今はこの園の特色として様々な行事で披露し大切にしている。
こうした地域においても保護者のリフレッシュやパート勤務への対応のための預かり保育のニーズが高まっており、園長は、地域のニーズに応えたいと考えている。

1　指導計画の作成、教育課程の活用状況について

教育課程編成の中で、以下の指導計画を作成するとともに、実践を充実させ、実践を振り返るというPDCAサイクルを確実に行っている。また、学校評価の結果を次年度の教育課程・指導計画の改善に生かしている。教育課程や諸計画等の印刷物は、ファイリングし、データは園パソコンにて管理している。各計画は教育課程と関連して実施している。

作成している計画	具体的な内容
学校保健計画	健康診断・生活習慣の計画
学校安全計画	避難訓練実施・交通安全指導・防災計画・防犯計画・危機管理マニュアル
特色ある教育活動	地域交流（だんじり）　基本的な生活習慣　片付け
園行事	園外保育　運動会　生活発表会
環境計画	飼育栽培　環境整備
家庭との連携	保育参観　園庭開放　未就園児親子通園　園庭開放
カリキュラム・マネジメント等	経営管理計画・評価
預かり保育計画	実施計画・指導計画
教職員の研修計画	園内研究・園外研修

2　様々な教育活動の実施・運営及び教育活動の充実への工夫

・2年間の教育課程の中に、地域の文化である「だんじり」を位置付けている。見学から始まり、太鼓や鉦のリズムに興味を持ち、ごっこ遊びへと展開するなど、地域の文化が園生活の一部となり、地域社会と園の教育方針や目標を共有する場面が多くなっており、社会に開かれた教育課程の実践を推進している。

3　預かり保育の考え方と一体的な運営の工夫

・預かり保育は、幼稚園長会が立ち上げ、各幼稚園が実態に応じて、園長が責任をもって主体的に行っている。
・主に就労以外の子育ての支援を中心とした預かり保育であるため、長期休業中は実施していないが、保護者の希望も多く、夏季休業中に限り7月末までは実施し、学級担任が保育をしている。
・預かり保育担当者は、幼稚園教諭の免許を持った有償ボランティアで、園児11人に一人の割合で置いており、卒園児の保護者などに園長が依頼している。
・預かり保育担当者と学級担任は、預かり保育の開始時に子供の様子などについて伝え合っている。また、降園時には学級担任も加わり、保護者に一日の幼児の様子等を話すが、この折にも預かり保育担当者との伝え合いを行っている。さらに、預かり保育担当者との連絡を担当する教員を週ごとに決めており、保育や行事の内容などの連絡調整は、その教員が行い、幼児にとって一日の生活の流れが円滑にいくよう工夫している。
・学級担任は、預かり保育担当者が毎日記録している預かり保育日誌を読み、気掛かりなことは、すぐに連絡している。また、預かり保育担当者が、預かり保育中に感じた課題等について園長と話し合い、検討する会を学期に1回は設けている。
・預かり保育は教育課程との関連を考慮して計画を作成している。特に、預かり保育ならではの保育内容（異年齢交流、ゆったりとした時間、自由感等）を考えている。また、保育内容については、教育課程内の保育（運動遊びなど）を、自然体で子供たちが楽しめるようにしており、自然発生的で家庭的な保育を心掛けている。
・預かり保育の場は、空き保育室を活用し、安定した場所で生活できるようになっている。また、保育室の照度や採光、室内温度など健康管理への配慮を心掛けており、怪我への対応は、幼稚園に配置されている養護教諭が行っている。
・費用については、1回350円（おやつ代を含む）で1か月ごとに集金する。おやつは園で購入するが、保護者に成分表を示し確認するなど、アレルギーへの対応も行っている。

4　まとめ

幼稚園長会が、子育て支援のニーズの高まりに応じて預かり保育を確立・充実していく目標を地域と共有し、各園の実態に応じた実践をしようとする試みと捉えられる。

預かり保育を担当する有償ボランティアの確保が難しいという課題はあるが、学級担任との関係や預かり保育担当者と保護者の関係など、互いがきめ細やかに連絡調整をしており、地域との関わりを深めながら預かり保育を進めようとする努力がみられる。

また、それらが確実に実践できるよう、教育課程に基づいた諸計画とともに預かり保育の計画も作成され、有機的に関連させながら実践されていると思われる。

4　研究協力園への面接調査結果のまとめ

本研究では、「預かり保育」を実施している幼稚園・認定こども園に面接調査を行い、「全体的な計画」の作成状況や課題、「預かり保育」と「教育課程時間内の教育活動」との関連性や一体的に展開させるための工夫について情報を収集した。地域や幼児の実態、保護者の要望、園長の方針、自治体の方針等により、預かり保育の現状は様々である。また、預かり保育を全体計画の中で位置付けているのか、預かり保育の計画があるのかも様々である。特に預かり保育の運営について、どの程度教育課程に係る時間の保育との関連をどのように考えているか等についても聞き取った。その結果の詳細は、事例（1）から（8）に示す通りである。

ここでは８園の調査研究協力園における課題や預かり保育を教育課程内の教育活動と関連させ一体的に展開させるための工夫について、各園に共通する事柄や一体的な運営につながるヒントなど、カリキュラム・マネジメントと預かり保育に関する事柄についてまとめる。

全体的な計画及びカリキュラム・マネジメントの視点から

（１）教育課程編成と指導計画作成は、ほとんどの園で行っている。

ほとんどの園が教育課程や指導計画をもっているが、大別して２つのタイプに分かれた。

①　教育課程として、Ａ４版で数枚の書類となっているものを持っているタイプ

ここには、当該幼稚園の教育目標、教育課程編成の基本方針、指導の重点（年齢別）、教育週数及び教育時数、行事計画等について記されたものである。公立幼稚園では、こうした書類を市町村教育委員会に提出しているとのことであった。

なお、今回の調査協力園には該当がなかったが、教育課程としてまとめたものをもっている園もあることを付記しておく。その教育課程に記載されている項目は、幼稚園の教育目標、教育課程編成の基本方針、指導の重点（年齢別）、教育週数及び教育時数などであり、それに基づいて入園から修了までの全教育期間における幼児の発達の過程及び各学年の発達に即した教育活動のねらい及び内容が組織された表になっている。当該園は、この教育課程に基づいて年間指導計画を作成しており、まさに教育課程が年間指導計画の骨格となっている。

②　教育方針等や特色ある活動の様子を示す書類と年間指導計画で教育課程を編成しているタイプ

教育方針等や特色ある活動の様子を示す書類として、園の教育内容を紹介する幼稚園要覧（案内）がある。この中に、園の教育方針や幼児の活動の様子や学び等が紹介されており、教職員の共通理解や保護者・地域への情報提供にもつながっているとのことであった。

（２）各園では、年間指導計画のほかに様々な指導計画等を作成している。

各園では、年間指導計画のほかに様々な指導計画を作成していた。その例を挙げると以下の通りである。

①　どの幼稚園にも共通してあったもの

学校保健計画、学校安全計画

②　教育課題に関する計画や市町村等が指定している課題に関する指導計画

人権教育全体計画、園の魅力ある教育活動の年間計画、食育に関する全体計画、オリ

ンピック・パラリンピック教育全体計画、幼小連携・交流計画、家庭との連携や子育ての支援に関する計画、園行事の計画、教職員の研修に関する計画等

③　環境に関する年間計画について

園庭や遊戯室等の大型遊具、固定遊具の扱い方や配慮点について記したものや、飼育栽培に関する年間の計画や指導上の配慮点を示す指導計画などがあった。

また、環境に関する指導計画を持っているという認識を示す幼稚園の中には、年間指導計画の中に、環境に関する欄を設けていることで「環境に関する指導計画を持っている」と回答している園もあった。

（3）　教育課程・指導計画の作成・実施・評価・改善は、幼稚園により特徴がみられた。

①　教育課程とのつながりを意識し、多様な計画を作成している園

②　同じ学校法人が経営する姉妹園で自己評価した内容を持ち寄り、教育課程の評価・改善のヒントを得て、自園の教育課程の改善につなげている園

③　保育の振り返りに重点を置いてカリキュラム・マネジメントを行っている園

④　教育活動の方向性や教材について、教員同士の伝え合う園文化を持っている園

などの特徴がみられた。

（4）　一体的な運営に資するための全体的な計画の工夫と課題

①　教育課程、指導計画、各行事の計画等関連させ、一体的に関連させるために一覧表やファイリングをし、日常の保育で活用している。

②　全体的な計画があることで、若手の教員も含めて保育の見通しを持つことができる。しかし、若手教員が発言しにくく、園運営の参画意識が弱いなどの課題がある。

③　計画はあるものの、改善の話合いは十分でない園もある。

④　教育課程や各行事の計画はそれぞれにあり関連させているが、計画の種類が多く、学級担任は日常の計画に生かしていく意識が弱い。分かりやすく記述していくことが課題である。

全体的な計画と預かり保育との関係性の視点から

（1）　預かり保育の課題

①　預かり保育担当者との連携が取りにくい。

②　預かり保育担当者は教員免許を持っていないために、指導力が課題。

③　預かり保育専用の保育室がない。

④　自治体の方針もあり、園独自の工夫をしにくい。

（2）　教育課程内の教育活動と預かり保育を一体的に展開させる工夫は多様である。

①　生活に季節の行事や変化を取り入れ楽しみが持てるようにしている。

②　幼児の心身の負担がなく、無理なく過ごせるよう体を休めるようにしている。

③　長時間保育であることを考慮して家庭的な雰囲気、自由な場にしている。

④　教育課程時間内の活動とは遊具に変化をつけたり、違う楽しみを行ったりしている。

⑤　預かり保育担当者の配置の工夫（教育課程時間内の保育にも関わり、教育内容を把握）

⑥　教育内容を理解している正規の教員が預かり保育も担当する。

⑦　日常的に情報交換、具体的に直接的に口頭で連携する機会を重視している。
⑧　預かり保育担当者と学級担任が保育を見合い、互いに助け合える場を作る。
⑨　長期休業中は保育園児とも交流している。
⑩　正規の職員が長期休業中に預かり保育に関わる。
⑪　預かり保育担当者と学級担任の勉強会を実施している。
⑫　預かり保育の内容は副園長（教頭）が把握し、教育時間内の教育活動との関連を図る。
⑬　預かり保育担当者にベテランの保育者を配置している。
⑭　預かり保育に関する内容を含めた教育計画を１冊にまとめ、誰でも見られるようにし活用している。
⑮　全体計画を周知する。

など、各園で様々な工夫がなされている状況が把握できた。

（３）園の教育活動への預かり保育の位置付けによって、一体的な運営に関する考え方は異なる。

調査研究協力園における、教育活動への預かり保育の位置付けは、地域のニーズや園長の方針によって大きく異なった。一体的な運営に関して積極的に努力していたのは、近隣や併設の保育所から3、4歳児からの入園してくる幼児と3、4歳児から入園してくる幼児とが園生活を共にする幼稚園であった。ここでは、園児数の半数あるいはそれ以上の幼児が預かり保育を受けることとなり、幼稚園で一日の大半を過ごす幼児も多い。こうした中で、通常の保育時間と預かり保育における園生活を一体的に運営することは、必然的に求められる。

（４）預かり保育の受入れ人数が多い園は、一体的な運営に対する必要性を感じている。

通常の保育と預かり保育の時間の幼児の経験や学びを豊かにするために、教職員の勤務シフトを工夫し、連携の時間や場面を生み出したり、園内研修や長期休業中の協働的な保育実践によって、教職員の学び合いの場を設定したりするなど、一体的な運営につなげる工夫がなされている。預かり保育を教育課程と関連させ、園内研修に位置付けて、それぞれの担当者の共通理解や資質向上を目指す取組が、園長のリーダーシップの下に積極的に行われていた。

（５）　家庭的な雰囲気を重視する園では、一人一人の幼児の生活の流れが重視されている。

幼児の家庭での生活の中での経験を重視する園では、家庭的な雰囲気を重視した環境を構成し、通常の保育と預かり保育を一体的に運営する必要を感じていない園もある。また、家庭的な雰囲気を確保するために、預かり保育の受入れ人数を地域のニーズを考慮しつつも最小限にしている園もある。認定こども園でも、預かり保育の幼児についてはこのような方針を取っているところもあった。

このように園長の教育理念として、できる限り家庭での生活時間を確保したいと考えている園では、預かり保育は通常の保育と一体的な運営より、一人一人の幼児が安定して過ごせるような配慮がなされ、幼児一人一人の生活の流れに配慮することに重点が置かれていると読み取れた。こうした預かり保育をどのように位置付けるかは、幼稚園・認定こども園等の教育理念と地域の預かり保育のニーズの多寡との間で、常に問い直され状況に応じた判断がなされていくものと思われる。

Ⅳ　研究のまとめ

本研究では、教育課程編成の過程を中心に、諸計画の関連付けや活用等について質問紙調査及び面接調査を行った。その結果から各幼稚園の全体的な計画の在り方及び作成に当たって留意することについて考察し、今後取り組むべき課題として以下のような工夫について提言する。

（1）教育課程の編成と、指導計画の作成の関係を再確認する。

面接調査において、各園で年間指導計画は提示されたが、多くの場合、教育課程については示されず、幼稚園要覧や幼稚園案内（以降、「幼稚園要覧等」と記す）などが示された。そこには、教育目標や教育方針、特色のある活動の様子などが示されていた。そして、各幼稚園の年間指導計画は、それぞれの園が目指している子供像（教育目標）の具現化に向けて、教育方針や指導の重点を独自の様式で作成している様子が捉えられた。

この教育方針や特色のある活動に関する記載は、教育目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを示しており、教育課程編成の基本方針と捉えることができる。そして、この基本方針に基づき、幼稚園教育要領に示された「ねらい」及び「内容」を踏まえ、自園の地域や幼児の発達の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法を考え年間指導計画を作成していた。このようなことから、幼稚園が教育課程を持っていないのではなく、年間指導計画を作成する過程が、教育課程を編成するという行為であると考えられる。

このことは、質問紙調査で、「年間指導計画のみ」を作成していると回答している幼稚園についても同様と考える。しかし、教育課程を編成していることを自覚せずに、「年間指導計画のみ」を持っているという状況は、学校教育を行う幼稚園としては課題であり、カリキュラム・マネジメントの理解を妨げると考える。この原因として、教育課程の概念が幼稚園によって異なり、教育課程編成と指導計画作成の関係があいまいに捉えられていると推察される。そこで、「教育課程の編成」と「指導計画の作成」の関係を再確認することが必要であろう。

（2）教育課程を編成する過程で諸計画を関連付け、全体的な計画を作成する。

各園では、学校安全計画を始め、園行事、家庭との連携や子育ての支援、教職員の研修、学校保健、特色ある教育活動等に関する計画など、様々な計画が約8割から9割の園で作成されている。このことから、多くの幼稚園で教育課程内の教育活動に関する諸計画が作成され、計画的・組織的に教育活動が展開されていることが分かる。

また、諸計画が実施後の振り返りにも活用され、教育内容の改善につなげている様子が捉えられた。そして、面接調査で印象的だったのが、計画立案時以上に振り返りの中で計画が活用され、教員間の共通理解が進んでいることであった。さらに、諸計画の作成・実施・活用が、実践の見通しや計画のつながりの意識化につながるだけでなく、幼児理解の深まりや運営への参画意識の高まりにつながっていることが質問紙調査から分かった。これらのことから、計画の作成と活用によって実施・評価・改善の循環が円滑に行われ、カリキュラム・マネジメントを的確に進めることにつながり、教育の質を保証することにつながっていると考えられる。一方、預かり保育の計画の作成については、預かり保育を実施している園の7割強である。預かり保育は、様々な地域や保護者のニーズに対応して実施されており、実施の目的や形態及び内容の多様さが、教育課程内の教育活動との一体的な展開に大きく影響する。

例えば、多くの在園児が2号認定の幼児で、預かり保育の人数が多く時間も長い園では、家庭的な雰囲気の保育では不十分で、幼児の一日の園生活を見通し、教育課程内の教育活動（通常の保育）と預かり保育の時間が一体的に展開される必要があろう。また、ほとんどの在園児が1号認定で、預かり保育に参加する幼児が少ない幼稚園では、通常の保育との一体感より家庭的な雰囲気の方が求められるかもしれない。このように多様化している預かり保育の実施状況の違いはあるが、各幼稚園等の通常の保育の内容と預かり保育の中の内容は、別々に考えられるのではなく、相互の影響を考慮して考えられる必要が生まれている。それゆえに、新幼稚園教育要領では、教育課程編成の過程で預かり保育を含めて諸計画相互の関係を捉えながら全体的な計画を作成する必要性が示されたものと考えられる。

したがって、各園には様々な教育活動のための諸計画があるが、預かり保育と同様に、他の教育活動との関連を考慮して教育課程を編成し、全体的な計画を作成する必要がある。

（3）社会に開かれた教育課程として、分かりやすく活用しやすい構造化を工夫する。

質問紙調査によると、教育課程や指導計画をファイリングしたり一覧表あるいは図等にしたりしている園の方が、諸計画を関連付けて編成し、諸計画の活用率が高い傾向があるとの結果が出ている。

また、諸計画を全教職員の共通理解や実践の振り返り・評価・改善、近隣の幼児教育施設・他校種等との連携の場面で活用することが多様な効用につながっている。

これは、諸計画をファイリングや一覧表等にするなど、幼稚園の教育活動の全体的な計画を作成する作業の中に、それぞれの計画の中に含まれている意味や内容を確認する操作や活用場面を考えて配置する操作が行われ、諸計画が教育課程のどこと深く関連しているかを捉えることにつながると思われる。

したがって、諸計画を単に束ねるのではなく、関連の深い計画ごとにグループ化したり、諸計画のタイトルを一覧にしたりすることによって教育課程の全体像を把握しやすくする。また、全体を俯瞰するように一覧表あるいは図等にすることも、それぞれの活動の関連や教育課程の全体構造を把握しやすくすると考えられる。「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、こうした工夫によって各幼稚園の教育目標や目的を地域や保護者と共有しやすくし、幼稚園の教育活動の全体を構造的に示すことが重要であろう。

（4）教員等が日常行っている一体的な展開に向けた配慮を意識化し、預かり保育の計画に位置付ける。

質問紙調査において、預かり保育を実施している園のうち、預かり保育の計画を作成している園は7割強であり、面接調査においては、計画を作成していないと答える園が半数あった。しかし、面接調査で預かり保育の実施方法や配慮点などについて尋ねていると、「4月当初はまだ、幼児が預かり保育に慣れていないので、遊具は家庭で親しんでいるものや安心できるようなものを準備している」「運動会の時期で、幼児が積極的に運動的な遊びに取り組むので…」など、通常の保育の実態を勘案しながら預かり保育の内容や方法を考えている回答が多く聞かれた。「預かり保育計画」というような形はないものの、入園から修了までの幼児の園生活の状況を考え、幼児にとって無理なく、発達に必要な体験ができるよう、教育課程や諸計画と関連させながら考えている。

このように教員等が預かり保育の活動の内容・方法について見通すときに、それぞれの時期やそれぞれの幼児の発達の実情に即することと、教育課程に係る時間内の教育活動の内容とを同時に考えながら展開している具体的な事柄を、「預かり保育計画」として意識化し、書面に起こしておく必要がある。これによって、預かり保育の内容に関して、教育課程との関連も明確にすることができ、教員等の共通理解にもつながるだけでなく、幼児にとって、毎日の園生活が一体的に展開されることにつながることが期待できる。

（5）諸計画を関連付けた全体的な計画を、日々の保育の展開や幼児の活動の様子に応じて適切に活用することによって、幼児教育の質が保証される。

全体計画を構成している一つ一つの計画（諸計画）は、それぞれの教育活動に関する骨格となる重点を示すものであり、日常の指導計画を作成・実施する際に活用されている。その活用のされ方は、園の規模や基本方針によって差異はあるが、保育の流れや幼児の活動の姿に即して、柔軟に適切に活用されることが望まれる。

例えば、預かり保育の実践に関する話の中で、夕暮れ近くに幼児が一人、床に寝そべり、積み木を構成するでもなく、なんとなく積み上げたり動かしたりして時を過ごしている様子を見ると、教員等は、「遊びが見付けられないのか」と気になったり遊びが充実するような方向に働き掛けようか迷ったりするなど、気持ちが揺らぐことがあるという話があった。

特に、質の高い幼児教育を意識したり、遊びの充実や主体的・対話的で深い学びを考えたりすると、自らの保育に何か足りないものがあるのだろうかと不安になることもあるという。しかし、幼児の側から捉えてみると、「今日の午前中は友達と競い合い、力いっぱい遊んでいたが、今（夕暮れ時）は、なんとなく一人で積み木を触りながら時を過ごすことで安定しているのかもしれない」と思い、「言葉には表せない自分自身の気持ちと対話しているようにも見える。こういう姿は、家庭の中では、当たり前に見られる姿であり、幼児にとって意味のある姿である」とも思う。このように、教員等は、遊びの充実や幼児の学びの深まりなどと一人一人の状況に応じた保育の展開の間で、保育に対する思いが常に揺らぎながら、明日の保育を考えているという話も伺った。

本研究では「幼児教育の質を保証する全体的な計画の在り方」をテーマに掲げて、教育課程の編成や指導計画の作成の現状と課題を捉えてきたが、一体的な保育の展開によって幼児教育の質を保証するためには、全体的な計画作成の過程で、諸計画を関連付けることが大切であることが明らかになった。しかし、関連付けて作成すれば実現できるのではなく、その関連の意味を理解し、日々の保育の展開や一人一人の幼児の体験の流れを勘案する教員等の基本的な姿勢が、有機的に関連した一体的な保育の展開につながり、幼児教育の質が保証されると考える。

資料 【質問紙調査用紙】 教育活動に関する様々な計画の作成と活用に関する調査

この調査は、貴園の教育活動に関する様々な計画の作成と活用についてお聞きするものです。

回答結果及び参考で頂いた資料は別紙に記した文部科学省委託研究以外の目的には使用いたしません。また、回答結果は全てコンピューターに入力しデータとして処理され、回答用紙はシュレッダーにかけ廃棄されます。回答された園や名前が公表されることは、一切ありません。御協力よろしくお願いいたします。

貴園の概要について、当てはまる番号に○を付けてください。（　）には、数字を入れてください。

1. 貴園は　①国立　　②公立　　③私立
2. 貴園は　①幼稚園　　②幼稚園型認定こども園　　③幼保連携型認定こども園
3. 学級数（満３歳～５歳児）　合計（　　）学級
4. 園児数（満３歳～５歳児）（9 月末現在）　合計（　　）人

問１　貴園の教育活動に関する様々な計画について伺います。

(1)　教育課程や年間の指導計画（以下、「教育課程等」と記す。）を作成していますか。作成している場合は、当てはまる全ての記号に○を付けてください。

ア　教育課程　　イ　年間の指導計画　　ウ　両方とも作成していない

(2)－１ア～コの計画を作成していますか。作成している全ての項目の記号に○を付けてください。○を付けた項目については、右の (2)－２に進んでください。 ⇒

(2)－２「教育課程等」との関連性について作成しているア～コの計画は、「教育課程等」とどの程度関連させていますか。各項目の当てはまる数字に○を付けてください。

記号	項　　目		十分に関連させている	関連させている	あまり関連させていない	全く関連させていない
ア	学校保健計画 （例：健康診断、生活リズムの定着等）	⇒	4	3	2	1
イ	学校安全計画 （例：避難訓練、交通安全等）	⇒	4	3	2	1
ウ	園の特色ある教育活動の年間計画 （例：地域交流、文化体験活動等）	⇒	4	3	2	1
エ	園行事の計画 （例：遠足、運動会、子ども会等）	⇒	4	3	2	1
オ	園内の環境に関する年間計画 （例：飼育栽培、環境整備等）	⇒	4	3	2	1
カ	家庭との連携（例:保育参観、懇談等）や子育ての支援に関する計画	⇒	4	3	2	1
キ	預かり保育(注)の計画	⇒	4	3	2	1
ク	カリキュラム・マネジメントや学校評価に関する計画（例：経営計画等）	⇒	4	3	2	1
ケ	教職員の研修に関する計画 （例：園内外の研修参加、園内研究等）	⇒	4	3	2	1
コ	その他 （　　）	⇒	4	3	2	1

(注)本質問紙では、幼稚園における「教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動」、幼稚園型認定こども園における「教育課程に基づく教育を行うほか、当該教育のための時間の終了後、当該幼稚園に在籍している子どものうち保育を必要とする子どもに該当する者に対して行う教育」、幼保連携型認定こども園における「教育課程に係る教育時間」以外で行われる教育及び保育をまとめて「預かり保育」とする。

(3)　教育活動に関する様々な計画を関連させ、一体的に教育活動を展開させるための工夫について、当てはまる全ての記号に〇を付けてください。

記号	項　　目
ア	教育活動に関する様々な計画の内容や各計画間のつながりを表したもの（一覧表あるいは図等）を作成している。
イ	教育活動に関する様々な計画をファイリング等で一つにまとめている。
ウ	特別なことはしていない。

※一覧表や図等を作成している園は、差し支えなければ同封してください。参考資料とさせていただきます。

問２　教育活動に関する様々な計画の実施について伺います。

(1)　以下のア～オのことについて、教育活動に関する様々な計画をどの程度活用していますか。各項目の当てはまる数字に〇を付けてください。

記号	項　　目	十分活用している	活用している	あまり活用していない	全く活用していない
ア	全教職員の共通理解	4	3	2	1
イ	実践の振り返り、評価・改善	4	3	2	1
ウ	預かり保育を含めた園生活の組み立て	4	3	2	1
エ	保護者や地域への説明 （例：評議員会、ホームページ、園便り等）	4	3	2	1
オ	近隣の幼児教育施設、他校種等との連携	4	3	2	1

(2)　教育活動に関する様々な計画の作成・実施によって、どのような効用がありますか。ア～カの当てはまる数字に〇を付けてください。

記号	項　　目	とても そう思う	そう思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
ア	計画のつながりを意識しやすい。	4	3	2	1
イ	実践の見通しが持ちやすい。	4	3	2	1
ウ	一体的な園運営ができる。	4	3	2	1
エ	教職員の園運営への参画意識が高まる。	4	3	2	1
オ	幼児の多面的な理解ができる。	4	3	2	1
カ	一人一人の幼児の発達を促すことができる。	4	3	2	1

問３　貴園では「預かり保育」を行っていますか。当てはまる全ての記号に○を付けてください。

ア．降園後のみ行っている。　　イ．登園前及び降園後に行っている。
ウ．長期休業中も行っている。　　エ．行っていない。

以下、預かり保育を行っている園のみお答えください。

問４　貴園の預かり保育の実施状況を伺います。

(1)　預かり保育の実態について

①　預かり保育は、１か月に何日程度行っていますか。□に数字を記入してください。なお、預かり保育を毎日行っている園は、□に「毎日」と記入してください。

□ 日程度

②　預かり保育の主な目的は、ア～ウのうちのどれですか。当てはまる記号１つだけに○を付けてください。

ア	就労支援	イ	子育ての支援や保護者のリフレッシュ等	ウ	子供の遊びの場や遊び相手の確保

③　預かり保育の主な担当者はア～ウのうち誰ですか。当てはまる全ての記号に○を付けてください。（※ここでは教育課程に基づく教育時間内の実践を「通常の保育」と記す。）

記号	項　　目
ア	通常の保育を担当する教職員
イ	預かり保育専任の担当者
ウ	外部へ委託（稽古事も含む）

⇒ イに○を付けた方は、次の問にお答えください。
その方は、通常の保育にも参加しますか。

①参加する。　　②　参加しない。

(2)　ア～オについて、貴園で取り組んでいる項目全ての記号に○を付けてください。

記号	項　　目
ア	預かり保育の担当者に、教育活動に関する様々な計画を年度当初に周知している。
イ	週日案の立案に、預かり保育の担当者（代表者）が参加する。
ウ	預かり保育の計画立案に、通常の保育を担当する教員（代表者）が参加する。
エ	担当者同士がそれぞれの実践の状況を伝え合う。
オ	特にしていない。

(3)　預かり保育では、次のア～カの観点をどの程度重視していますか。各項目の当てはまる数字に○を付けてください。

記号	項　　目	とても重視している	重視している	あまり重視していない	全く重視していない
ア	通常の保育とのつながり	4	3	2	1
イ	子供のやりたい遊びの充実・発展	4	3	2	1
ウ	人との関わり（異年齢・地域等）	4	3	2	1
エ	家庭的な環境・雰囲気づくり	4	3	2	1
オ	保護者の要望	4	3	2	1
カ	安心・安全への配慮	4	3	2	1

(4)　教職員や預かり保育の担当者は、預かり保育を実施していく上で、ア～クのようなことがありますか。各項目の当てはまる数字に○を付けてください。

記号	項　　目	よくある	時々ある	あまりない	全くない
ア	通常の保育内の活動を、預かり保育の時間に継続して行うかどうか迷う。	4	3	2	1
イ	幼児同士のトラブルが起こった場合の解決の仕方について、担当者間でずれが生じる。	4	3	2	1
ウ	保護者の要望をどの程度受け入れるか迷う。	4	3	2	1
エ	預かり保育の活動内容が固定化する。	4	3	2	1
オ	けが、事故への対応の仕方について迷う。	4	3	2	1
カ	個々の特性を捉えた対応（特別支援を含む）について迷う。	4	3	2	1
キ	異年齢での預かり保育の場面における配慮について迷う。	4	3	2	1
ク	園における遊びのルールや生活の決まり等に関する指導にずれが生じる。	4	3	2	1

御協力ありがとうございました。

公益社団法人 全国幼児教育研究協会
03-3239-8066 e-mail:admin@zenyoken.org

※貴園の教育活動に関する様々な計画について、情報提供していただける方は、園名と電話番号を御記入ください。後日、本会より連絡をさせていただく場合があります。よろしく御協力ください。

園　　名（　　）
電話番号（　　―　　―　　）
e-mail（　　）

付記：

平成 29 年度調査研究実行委員会の組織　代表　岡上　直子

○調査研究実行委員会　（五十音順）

実行委員長	岡上　直子	元十文字学園女子大学教授
委　　員	足立　祐子	台東区立大正幼稚園長
委　　員	岩城眞佐子	東京都教職員研修センター研修研究支援専門員
委　　員	神谷美和子	江東区立もみじ幼稚園長
委　　員	黒澤　聡子	特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局主任主事
委　　員	小山　容子	創価大学非常勤講師
委　　員	齊藤　崇	淑徳大学准教授
委　　員	中井清津子	相愛大学教授
委　　員	中村　和穂	(公社)全国幼児教育研究協会事務局長
委　　員	中村香津美	(学法)竹早学園 竹早教員保育士養成所専任教員
委　　員	林　　友子	帝京科学大学教授
委　　員	東川　則子	聖徳短期大学准教授
委　　員	宮本　友弘	国立大学法人東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授
委　　員	若槻　容子	中野区立ひがしなかの幼稚園長

○ワーキンググループ（本会調査研究部）

統　　括	岡上　直子	前掲	部　　員	神谷美和子	前掲
部　　長	黒澤　聡子	前掲	部　　員	小山　容子	前掲
副　部　長	岩城眞佐子	前掲	部　　員	中村香津美	前掲
副　部　長	林　　友子	前掲	部　　員	東川　則子	前掲
部　　員	足立　祐子	前掲	部　　員	若槻　容子	前掲

○研究協力園

青森県　学校法人吉田学園　十和田みなみ幼稚園(幼稚園型認定こども園)

茨城県　学校法人中山学院　赤塚幼稚園(幼稚園型認定こども園)

東京都　台東区立大正幼稚園

東京都　品川区立二葉幼稚園

東京都　学校法人八幡学園　やはたみずのとう幼稚園(幼稚園型認定こども園)

東京都　学校法人田澤学園　東一の江幼稚園

兵庫県　神戸市立御影幼稚園

香川県　三豊市立豊中幼稚園